

令和2年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録（2日目）

1. 招集年月日 令和2年3月3日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和2年3月4日（水曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須 藤 敏 規 君	2	浜 野 亘 君	3	永 田 勝 美 君
4	長 谷 川 忠 君	5	阿 部 豊 君	6	永 安 文 男 君
7	橋 本 義 雄 君	8	平 田 康 範 君	9	淡 田 邦 夫 君
10	川 副 善 敬 君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古 庄 剛 君	副 町 長	中 村 義 治 君	教 育 長	黒 川 雅 孝 君
総 務 理 事	迎 雄 一 朗 君	総 務 課 長	山 本 勝 憲 君	企画財政課長	藤 永 大 治 君
税 務 課 長	大 平 弘 明 君	住民福祉課長	今 道 晋 次 君	保険環境課長	安 達 伸 男 君
建 設 課 長	川 崎 順 二 君	産業経済課長	藤 永 尊 生 君	会 計 管 理 者	内 田 明 文 君
教 育 次 長	水 本 淳 一 君	農業委員会事務局長	金 子 剛 君	水道課長補佐	大 石 俊 一 君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松 本 孝 雄 君	議会事務局長補佐	松 本 典 子 君
議会事務局書記	濱 野 聡 君		

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

- (1) 8 番 平田康範 議員
- (2) 5 番 阿部 豊 議員
- (3) 4 番 長谷川忠 議員
- (4) 2 番 浜野 亘 議員

(5) 6 番 永安文男 議員

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長（川副 善敬 君）

皆さん、おはようございます。本日は、令和2年3月第1回佐々町議会定例会本会議の2日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

町長より発言の申し出がっておりますので、発言を許可します。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変申し訳ございません。皆さん、御存じだと思いますけど、昨日の新聞報道、テレビ等で御存じだと思いますけど、昨日、西九州させば広域都市圏の連携協約の締結式というのが行われまして、佐世保市から朝長市長さんをはじめ、議長さん、副議長さん、それから委員長さんが出席されまして、それから、佐々町からは川副議長さん、永安総務厚生委員長さん、浜野産業建設文教委員長さんが出席され、立会いを多くなされまして、昨日の1時30分から、佐世保市の市役所の5階の庁議室で連携協約の締結式が無事済むことができました。

この件につきましては、我々のいろんな齟齬によりまして、皆さん方に大変御迷惑をおかけしまして申し訳なかったと思っております。皆さん方のおかげでですね、無事、締結式が終わりました。

やはり佐世保市と佐々町というのは、やはり経済的にも社会的にも、やはり密接な関係があるわけでございます。こういう連携を結びながらですね、一緒になってですね、やはり経費節約とかいろんな面を考えて、やはり圏域全体の継続的な発展を、我々も一緒になって取り組みたいと考えておりますので、どうぞ議員の皆さん方にも御協力をいただきますように心からお願い申し上げまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、9番、淡田邦夫君、1番、須藤敏規君を指名します。

— 日程第2 一般質問（平田康範議員） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第2、一般質問を行います。

それでは、質問通告書の順に発言を許可します。

一問一答方式により、8番、平田康範議員の発言を許可します。

8 番（平田 康範 君）

ただいま、議長より質問の許可を得ました、8番、平田でございます。通告書に沿ってお伺いいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず、通告しております1項目でございますけども、これにつきましては、平成27年6月議会、それから平成30年3月議会で、今回3回目の有害鳥獣対策についての質問となります。

また、これまで同僚議員も同じ趣旨で質問されておりますが、今回は有害鳥獣被害の問題解決に向けた方向性の再確認と、今後の取り組みについてお伺いいたしますので、よろしくお願いをいたします。

有害鳥獣による被害、これは全国各地で農業、林業にとどまらず人への被害など、生活環境にも及ぼしていることが報道されております。

本町においても、イノシシ被害に加え、新たに鹿の被害も出ておりますけども、さらには人身被害も、昨年、早朝でございますが、バイクを運転されていた方が突如飛び出してきたイノシシでけがをされたという事例もあり、生活環境への被害が懸念される今日でございます。

本町は、御存じのとおり、山間部が多いわけでございますが、猟友会の皆様方を中心に協力をいただき、平成30年度はイノシシで450頭、アライグマ64頭が捕獲駆除されております。

農作物への被害につきましては、平成29年度が232アールに対しまして、平成30年度は388アールと、被害面積は増加傾向にあるのが現状でございます。

このようなことから、農業者にとっては、経済損失のみならず、営農に対する意欲減退や耕作放棄地の拡大など、被害額以上の影響を及ぼしているのが今日でございます。

有害鳥獣の被害、特にイノシシ被害は、農家にとりましては大きな問題だと思われるわけですが、町はこのような被害状況をどのように認識されているのか、まずお伺いをいたします。

議長（川副 善敬 君）

町長。

町長（古庄 剛 君）

御指摘の被害状況でございますけど、先ほどお話があったとおり、過去の推移を見ますと、平成26年度には296アール、27年度は231アール、28年度には116アールで、29年度が232アール、平成30年度には飛躍的に増えて388アールと、今、議員が御指摘のとおりで、年によってはばらつきがありますが、被害は今、増加しているという状況でございます。この数値につきましては、農業共済組合からいただいた資料と、それから、全農家に調査した結果によるものでございます。

捕獲の頭数について、過去5年を見ますと、平均して、先ほどお話がありましたように、年間470頭が捕獲をされているわけございまして、捕獲につきましては、先ほどお話がありましたように、地元の猟友会にお願いをしておりますが、状況を聞きますと、やはりイノシシっていうのも学習をするようで、なかなか、わなにかからないということもありますし、それから従事者、捕獲の従事される方も試行錯誤をしながら努力をされているわけございまして、近年の捕獲数が、今お話がありましたように伸び悩んでいる状況ございまして、やはりイノシシっていうのも生き物ございまして、これが町をまたいでといますか、ずっとあちこちで移動しますので、そのときの出産が多い年とか少ない年とかもあるわけございまして、町としましてもですね、今、平田議員さんがおっしゃったように、引き続き、捕獲従事者の皆さん方に御協力を得ながらですね、また県とか、それから他市町と連携をしながら捕獲に努めて、やはり被害というのを最小限に食い止めなければならないと思っていますので、どうぞよ

ろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

平田議員。

8 番（平田 康範 君）

それでは、イノシシ被害は相当な農家にとりましては大きな問題でございますので、この問題については、やはり猟友会の皆さんと協議しながらですね、十分な対策をとっていただきたいと思っております。

それでは、次にですね、ワイヤーメッシュ柵が劣化した箇所の対策についてお伺いをいたします。

国の補助事業によりまして、農地を囲む電気柵の設置から始まりまして、今日においては、被害防止対策で有効な手段として、3戸以上の農地を囲うワイヤーメッシュ柵を張りめぐらすなどの事業に取り組まれて今日に至っております。

しかし、以前のワイヤーメッシュ柵はですね、以前からも話が出ておりましたけれども、亜鉛メッキが施していないということから劣化が進みますね、強度が弱くなり、ワイヤーメッシュ柵本来の効果が出ていないのが現実でございます。

このようなことから、水稻だけの被害状況を捉えてみますと、電気柵からワイヤーメッシュ柵に張替えが進んでいる結果でですね、本町の被害では、平成30年度は35筆の239アールに對しまして、平成31年度は20筆の132アールと、水稻については減少をいたしているわけですが、半面ですね、この被害を受けた水稻を調査してみますと、ワイヤーメッシュ柵が劣化した箇所からイノシシが侵入したと、そのようなことから被害が出ているということで、このワイヤーメッシュ柵のですね、劣化したことが大きな要因になっているようでございます。

劣化したワイヤーメッシュ柵については、耐用年数が14年あるわけですが、それを経過しなければ新たな事業での張替えができないわけございまして、現実として、劣化したワイヤーメッシュ柵は防護効果が出ていないということが事実ではあります。

このような状況はですね、本町だけに限らず、すべての自治体にですね、共通する問題だと考えられますけれども、町長は以前からですね、町村会等で県に対してこういったことについては、もう要望を行っているということでございますけれども、現実見てみますと、今日まで何ら対策が講じられていないのが現状でございます。

現行のですね、制度で張替えが14年間はできないということであれば、やはり何らかの対策を講じる必要があるわけですが、県内の取組の一例を紹介いたしますけれども、長崎市はですね、有害鳥獣対策協議会による被害防止資材をですね、無償貸与されており、これにつきましては、家庭菜園も含む農業被害対策としてですね、支柱とか、そういったもろもろの関連資材はもう自分で調達しなければいけないわけでございますけれども、ワイヤーメッシュ柵だけはですね、貸与されているというような制度が長崎市では設けてあります。

本町においても、そのようなことからですね、この耐用年数14年以内でですね、ワイヤーメッシュ柵が劣化した箇所の張替え、これにつきましてはこの耐用年数14年以内をですね、貸出期限として無償貸与するなどですね、鳥獣被害防止対策の強化、これに取り組むことが重要だと思っておりますが、こういった制度について、どのようなお考えかをお伺いをいたします。

議長（川副 善敬 君）

町長。

町長（古庄 剛 君）

被害といいますか、そういう防止するために、国の補助活動で今、各地区で、平成19年度か

らですかね、電気柵とかワイヤーメッシュの助成を、防護柵が導入されまして、各集落で対策とか維持管理をしていただいているところでございます。

この防護柵の維持管理については、毎年、営農組合長さんを通じまして、維持管理に努めていくように御周知をしているわけでございますけど、やはり県とか農協との関係機関と連携とりながらですね、防護柵の適切な設置方法とか、それから維持管理の仕方などの研修を行っている、被害の防止を図っているところございまして、町としまして、これが国の補助事業ということで10割の補助制度でされているわけございまして、町独自で補助するというのはなかなか厳しいところでございます。

先ほどお話がありましたように、耐用年数期間が14年ということで今ありますけど、やはりその前に劣化しているということがですね、これ、私も、ちょっと現場に行ってみましたけど、なかなかこう厳しいところがあるわけです。何でこれ劣化するのか、業者にも、加工業者にも問い合わせしたんですけど、きちっとやってるんですよということで、証明書を出せということのお話もしました。

そういうことで、なかなか14年をもつようになっているんだっていうことでお話があって、また町が補助するというのも、多分、県との兼ね合いがあって二重補助といいますか、そういう補助が重複するわけですね。だから、そこら辺がちょっとなかなか厳しいわけございまして、今、我々としましては、中山間地域の直接支払制度とか多面的機能の支払交付金の活用できるなかですね、やってもらえればっていうことで、いろいろなお願いは、維持補修に活用できればということで思っています。

先ほど、長崎市のほうで貸与制度があるということでございますのでですね、町としまして、そういう新たな町の独自といいますか、そういうことができるのかどうかというのはよく内部で協議させていただければと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8 番。

8 番（平田 康範 君）

ワイヤーメッシュ柵の劣化っていうのはですね、言いますように、以前のワイヤーメッシュは亜鉛メッキをされていなかったんですね。錆がもう早くからくるということで、そこで劣化して強度が弱くなるというのが大きな要因です。

そして、今回はワイヤーメッシュについては亜鉛メッキされておりますので、そこは管理を十分すればその効果は出ているという状況でございますので、そういった劣化したところについてはですね、言いますように、無償貸与するなど、いろいろ今後検討をお願いしておきたいと思います。

では次にですね、近年増加しております鹿による被害防止対策についてお伺いをいたします。

先ほども言いますように、本町は山間部を多く抱えておるわけですが、この本町は中山間地で農業をされている方が多くいらっしゃるわけですが、近年はですね、イノシシ被害に加えまして、先ほど申しましたように、鹿の被害が多く出ております。イノシシ被害は水稻を中心とした被害でありますけども、鹿による被害は野菜を中心とした農作物に加え、森林の樹皮を剥がすなどのですね、林業にも大きな影響を及ぼしております。

お聞きしますと、最近では志方地区までですね、出没し、野菜畑が荒らされたということでありますが、今後はイノシシ被害に加えまして、鹿による被害が増え、言いますように、生活環境被害に及ぶ可能性もあるわけですね。そういったことから、有害鳥獣対策の観点から、やはり一層な深刻な状況になるのではと考えられることからですね、この被害防止対策の強化に

向けた取組についてお伺いをいたします。

現在、鹿が生息している地区は、佐世保市北部の江迎、鹿町、それから小佐々地区に加えまして、言いますように、佐々の一部の地区で見受けられ、近年は言いますように、志方地区まで出沒している状況でございます。

有害鳥獣の被害についての捕獲につきましては、猟友会の方々を中心に協力をいただいておりますわけですが、やはり限られた会員数での見回りや、それから捕獲処理などに要する時間等でですね、鹿に捕獲に要する時間がないなど、様々な問題があるのが現状だろうと思われれます。

たとえて申しますと、鹿の捕獲はですね、イノシシの箱わなでの捕獲は厳しくですね、足わなによる捕獲が中心となっております。しかし、足わなは、一度捕獲しますとわなに取り付けておりますワイヤーがよじれるというようなことから、捕獲したらその都度ワイヤーの交換が必要になり、そこで経費がかさむということになります。

また、お聞きしますとですね、イノシシは電気ショックで処理ができておりますけども、鹿は電気ショックでの処理ができないということで、足わなにかかって、その後のですね、処理が大変苦勞されているということをお聞きをいたしております。

イノシシによる農作物被害に苦しんでいるなかでですね、また、言いますように、鹿の被害が出ております。この鹿はですね、イノシシも同様でしょうけども、爆発的に増えると考えられていますけども、そういったことから、個人による捕獲対策規模あるいは防護範囲、これにはやはり限度がございます。

佐世保市ですね、有害鳥獣捕獲推移表、これからちょっと申し上げますけども、平成27年度がですね、51頭、それから平成28年度は83頭、それから平成29年度は、若干、鹿の捕獲に本格的に取り組まれたという結果からですね、多少減少いたしまして、62頭の鹿を捕獲されているようであります。

また、佐世保市の猟友会の方でございますけども、佐々町の区域には捕獲のわな、これは設置できないというようなことから、佐々町との境界付近にですね、設置をしていただいて、何頭か捕獲をしていただいたというようなこともお聞きをいたしております。

今後、捕獲対策を強化するためには、市町域を超えた佐世保市との連携による取組がより効果的な対策だろうと思われれますし、本町においては、捕獲駆除対策費ですか、これの見直しを行いましてですね、鹿の捕獲報奨金もイノシシと同額にするなどして、やはりやる気の創出、これに向けてですね、取り組むことも必要ではないかと考えられます。

昨年11月にですね、議会で、香川県さぬき市の鳥獣被害防止をですね、自治会ぐるみで取組をされている豊田自治会へ研修に行ったわけですが、この地区も鹿による被害が出ておるということからですね、対策としまして、県の補助事業を活用しながら、ワイヤーメッシュ柵とそれから電気柵、これの複合柵ですね、ワイヤーメッシュ柵の上に電気柵を取り付けるという複合柵をもってですね、鹿の侵入防止に取り組まれておりました。

やはり、今後、鹿による被害の拡大を防止するためにですね、言いますように、市町域を超えた取組に加え、捕獲報奨金の見直しや足わなの無償貸出し、また県に対しましてもそういった支援、これを早急にお願ひするといひますか、そういった対策にですね、乗り出すことが急務と思われるわけですけども、町長の見解をお伺ひいたします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、鹿について御質問等がありました。鹿というのは、年々増えているということで私も

お聞きしています。

平成25年に1頭、それから26年に4頭、平成30年に6頭の捕獲をしております、先ほど平田議員さんがおっしゃったように、場所は太茂、志方地区というのが、住民からのお話で聞いているわけでございます。

捕獲の従事者の方も、わなの設置場所とか餌など、いろいろ工夫をしながら、一頭でも多く捕獲できるように努力されているわけでございますけど、やはり捕獲方法というのが、先ほどお話がありましたように、くくりわなとか箱わなを中心に仕掛けられておりますが、なかなかそれではかからないという現状で聞いています。

捕獲に、また、先ほど平田議員さんからもお話がありましたけど、捕獲の助成制度ですか、現在、これは町単独で、捕獲は1頭当たり2,000円と、それからまた国からの補助制度を使いまして、捕獲経費が、助成を合わせますと、1頭当たり8,000円ということで、合わせて1万円でございます。ここら辺のやはり難しさを考えると、見直しを行わなければならないかもわからないわけでございますけど、やはり捕獲についての補助についても、今後、引き続き我々も行っていこうとは考えておるわけでございますけど、やはり鹿への、先ほどお話がありましたように、被害対策というのが、やはり取組んでいるのが、やはり本格的な検討といいますか、そういうことをやっていかなきゃならないと。やはりこれについては、やはり我々だけじゃなくてですね、この県北地域でですね、多くの、今、鹿が出ているというお話がありました。佐世保市でもですね、ございますので、やはり県とか他の市町村との協力といいますか、お話し合いをしながらですね、生息状況の把握とか有効な捕獲方法について、やはり研究をしながらですね、やはり対策に、我々としまでも取り組まなきゃならないんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）
8 番。

8 番（平田 康範 君）

鹿のですね、捕獲報奨金ですか、補助金、この見直しでございますけども、現在、町のほうで出しておりますのが、イノシシが7,500円ですたいね。鹿は2,000円ということです。これをたとえて申し上げますが、7,500円にした場合、1頭当たり5,500円の増額になるわけですね。例えば50頭捕獲した場合、27万5,000円の増なんですよ。60頭捕獲した場合は33万円の増額ということになります。この金額が果たしてですね、町の財政に大きく影響する額ではないと考えられます、金額からいきましてですね。

そういったことから、やはり今後、鹿の対策についてですね、猟友会の方々についてお願いするためにはね、必要な私は見直しだろうと思います。そういうことで、ぜひですね、この鹿についての捕獲報奨については、強く見直しをされることをここで求めて、強く求めて、次の質問に移ります。

次がですね、子育て支援関係についてお伺いいたしますけども、この関連について、子育て世代包括支援センター、これについてお伺いをいたします。

平成28年5月に、児童福祉法等の一部を改正する法律において母子健康法の改正が行われまして、子育て世代包括支援センターが新たにもう規定をされまして、市町村においてはセンターを設置するよう努めなければならないということになっております。

また、政府としましては、「ニッポン一億総活躍プラン」に基づきまして、この子育て世代包括支援センターについては、令和2年度末までの全国展開を目指して取り組むこととされております。

子育て世代包括支援センターは、主に妊産婦、それから及び乳幼児の実情を把握し、妊娠、

出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要な支援プランの策定や地域の保健医療、または福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て施策との一体的な提供を通じて、妊産婦、それから乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行い、地域の特性に応じた切れ目のない支援を提供できる体制を構築するというのが目的となっております。

そこでお伺いいたしますけども、厚生労働省母子保健課の調査によりますと、2019年4月1日現在でございますが、983市区町村の1,717か所に設置をされておりますけども、長崎県においては、佐世保市、それから大村市、西海市、長与町、時津の5自治体に設置されております。

本町のこのセンター業務につきまして、開始時期はどのようなお考えかをまずお伺いをいたします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど議員さんがおっしゃったように、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を構築するという目的で母子保健法の改正がなされているわけでございます。

先ほどお話がありましたように、長崎県内の状況としましては、令和元年度までに子育て世代の包括支援センターを既に設置している市町が6市町、令和2年度末までに設置する予定の市町村が11市町あるわけでございまして、それから設置時期の未定というのが市町が4市町ということになっておるわけでございます。

この新たな業務は、かなりの業務量や時間等が増加が見込まれるということで、本町におきましては、今年度、令和元年度を準備期間としまして位置付けまして、子育て世代包括支援センターの仮設置をしながら、業務内容の確認とか、それからモデルケースを設定しながら業務量にはかるなど、体制を含めて、今、検討を進めてまいったところでございまして、今年度はその結果を見ながらですね、おおむねの業務量をつかむことができまして、体制を整えることができる見込みということになりましたので、令和2年の4月からですね、今年度の4月から、子育て世代の支援センターを設置しながら本運用を開始したいと考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8番。

8 番（平田 康範 君）

センターにつきましては令和2年度当初からということでございますので、次に、この運営方針についてお伺いをいたします。

支援センターの設置運営についてはガイドラインが示されておるわけでございますが、本町もこのガイドラインに沿って、この運営について取り組まれることと思いますが、実施場所についてはですね、基本的に母子保健分野と子育て支援分野の両面から支援が一体的に提供されるようにするために、母子保健に関する専門的な支援機能及び子育て支援に関する当事者目線での支援機能を有する施設、場所となっております。

また、要員体制についてはですね、ガイドラインでも示されておりますが、保健師等を1名以上配置すること。なお、担当職員として、社会福祉士などのソーシャルワーカーを配置する場合は、近隣の市町村保健センター等の保健師、それから助産師または看護師との連携体制を確保することとなっているようでございます。

また、さらには、利用者支援事業ガイドラインでも示されておりますけども、医療、教育・

保育施設や地域の子育て支援事業等に従事することができる資格を有している者や、それから地方自治体が実施する研修もしくは認定を受けた方が利用者支援専門員と示されておりますけども、これにつきましても1名以上配置することとなっているようでございます。

しかし、この利用者支援専門員についてはですね、地域の実情やセンターの規模、それから職員構成等を鑑み、保健師等が利用者支援専門員が行う業務について対応できることと判断された場合は兼務ができるというようにガイドラインで示されております。

そこでお伺いをいたすわけですが、厚生労働省の母子保健課の調査によりますと、先ほど言いましたように1,717か所の内訳で、保健所、それから市町村保健センターが921か所で全体の53.6%、次に、市役所、役場の506か所で29.3%、それから地域子育て支援拠点で実施されているのが154か所の9%となっているようでございます。

本町のセンターとしての機能、業務は、どの部署で検討されているのか。それから、またですね、言いますように、町長も先ほど申されましたように、新たな事業に取り組むことで、今日までの業務に加えですね、さらに仕事量が増えることから、職員の方の働き方も変わると思われるわけですが、この専門職の配置はどのようなお考えを持っておられるのかをお伺いをいたします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
今、御質問がありました子育て世代の支援センターというのは、部署は母子保健業務を担う健康相談センターを担当部署として、今、考えるところでございます。

職員の体制としましては、その専門の正規の保健師さんを1名を専任としまして、そのほか兼務の職員としまして、正規の保健師さんを1名、それから会計年度の任用職員の保健師さんが2名おられますので、合計4名の方で配置をして、今のところ取り組んでいくようにということで考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8番。

8 番（平田 康範 君）

場所については健康相談センターですか、そこでっていうことで、要員についても今お話がございましたけども、やはりガイドラインで示されておりますですね、保健師等1名以上、それから利用者専門員を1名以上の配置をしなければいけないということで、今日までの業務に加えまして新たな多岐にわたる業務が加わりですね、担当部署の仕事量が増えることはもう目に見えてわかるわけですが、そういったことから、職員の方の働き方などの面でですね、厳しい環境になるというものが懸念されます。そういったことから、この要員配置についてはですね、十分に配慮されることを求めて、次の質問に入ります。

次は、運営形態でございますが、先ほど申し上げました1,717か所ではですね、96.7%の1,661か所が直営で実施をされております。

また、事業については、利用者支援事業で、母子保健型、それから基本型、特定型、それから母子保健型及び基本型などの支援事業があるようでございますけども、半数以上の58.2%に当たる1,000か所がですね、母子保健型で実施されているようであります。

本事業においては、妊娠初期から子育て期にわたりですね、妊娠の届け出に得た情報をもとにいろいろな相談に応じ、必要であれば個別の支援プランを策定し、保健、医療、福祉、教育

などの地域の関係機関による切れ目のない支援の提供が必要となります。このことはですね、妊娠、出産、子育ての期間を通じて、妊産婦、乳幼児や父親などの家庭全体の支援に必要な情報を継続的に、また一元的に、収集、記録、蓄積することが求められております。

そういったことで、本町はですね、この運営を直営で実施されるということでございますけれども、この支援事業、これについてはこういった形で取組されるのかをお伺いをいたします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、支援の形態といいますか、議員がおっしゃるとおり、母子保健型と基本型、特定型という事業形態というものがあるわけでございます。

母子保健型は、主として、保健センターとかで保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまで様々な相談に応じる、それから支援を行うということをされておきまして、職員の配置基準というのは、母子保健に関する専門知識を有する保健師、それから助産師等を1名以上配置するという事になっているわけでございます。

基本型は、先ほどお話がありましたように、子ども館とか児童館などの利用者の支援とか、それから地域連携を行うこととされておきまして、職員の配置基準というのは、利用者の支援専門員を専任職としまして1名以上配置することと。

それから、特定型としましては、市町村の窓口で保育サービスに関する相談に応じながら、情報提供とか、それから利用に向けた支援を行うということとされておきまして、職員の配置基準というのは、利用者支援専門員を専任職としまして1名以上配置することということになっております。

先ほど、平田議員おっしゃったように、母子保健型が全体的に58%以上をですね、備えているということで、この子育て支援世代包括支援センターが行う事業というのは、妊娠期から、やはり関わりが、子育てのなかの育児の不安とか、虐待予防につながっていることから、やはり妊娠期からの関わりに重点に置いた支援をしていくということとされているわけでございます。

本町のこれまでの母子保健事業では、主に子どもの成長とか発達の確認としまして、乳幼児の健診とか相談事業の充実に努めまして、発達に関する支援体制を充実させたところでございますが、やはり妊娠期からのかかわりにつきましては、あまり取り組むことができなかったんではないかと思っております。

そこで、本町としましては、まず母子保健型として取り組みながら、健康相談センターにおいて、母子手帳を交付する面談のときから、やはり顔の見えるかかわりを重視しながらですね、妊娠期からの支援として、全妊婦の訪問を新たに行っていくということで考えているわけでございます。

加えて、支援の台帳管理とか、それからプランの作成とか、それから個別ケースの検討、それから関係機関との連絡調整とかを行いながら、やはり妊娠期から子育て期にかかるまで、わたるまでですね、切れ目のない支援体制の構築をやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8 番。

8 番（平田 康範 君）

それでは、ちょっと時間もきてますので、早速、最後の項目となりますけども、成人式の対象年齢について伺いをいたします。

平成30年6月にですね、民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立しまして、2022年4月1日から施行されます。

この年齢引き下げの目的は、もう御存じのとおり、少子高齢化が進むなか、18歳、19歳の若者が自らの判断で積極的に社会参加を促し、大人としての自覚を高めるとともに、社会を活力あるものにする意義が有するものと考えられます。

成年年齢が引き下げられたことで大きく変わることはですね、例えば一例でありますけども、親の同意なく単独で契約が締結できるとか、また10年間有効なパスポートですか、これをつくることができます。さらには、親権に服することがなくなるなど、大きく変化をいたします。

成年年齢が引き下げられてですね、混乱必至と思われるのが、言いますように、今後の成人式のあり方と思われましても、全国では既に方針を固めている自治体もございますが、長崎県内21市町はまだ方針が固まっていないのが現状でございます。

法務省もですね、関係省庁と分科会をつくり、成人式をどうするのか検討されており、本年度までには様々な意見を情報としてまとめて自治体に提供するとしております。

本町も、ことし1月に開催して間もないわけですが、これから近隣自治体などの動向を見極めながら、いろいろな課題を検討をされるものと思うわけですが、基本的な考えで結構ですので、伺いをいたします。

議長（川副 善敬 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

議員御指摘のとおり、2022年度以降の成人式については、本町のみならず、全国の自治体にとって大きな課題となっておりますのでございます。

長崎県における最新の調査によりますと、県内では、取扱い年齢について決定済みが1自治体、現在検討中又は今後検討予定というのが20自治体というふうになっております。

成人式の趣旨が、御指摘のように、大人になることを祝い、その自覚を促す式であるとする18歳での実施となりますが、時期的に見ると、高校の門出を祝う卒業式と混在してしまうということになってしまいます。

また、20歳での実施となると、既に成人をした後ですから、成人式ではなく二十歳の集いと、意味合いが違ったものになってくるのかなというふうに思っているところです。

先日開催されました長崎県町村教育長会において、この成人式年齢18歳の問題が俎上に上がり、成人式の実施年齢を県下で統一する必要があるという認識では一致したところでございます。今後、他市町と連絡調整しながらの決定になると考えておりますが、基本的には、長年続けられた門出を祝う式であり、何らかの形で続けていく必要があるのかなというふうに考えているところです。

また、議員御指摘のとおり、2022年は成人対象が18、19、20歳のすべてが対象となることから、式の実際的な運営や参加の意識の高まりが難しいと考えられます。このことについては、慎重に考える必要があろうかなというふうに思っているところです。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）
8 番。

8 番（平田 康範 君）

なかなか厳しいですね。検討するにしても、なかなか厳しい問題だろうと思うんですが、成年年齢を対象に成人式を開催する場合、大きな課題となるのが、今言われましたようなこともございますけども、やはり18歳から20歳まで同じ年の方を行うとすれば、やはり会場、それから日程、そういった調整が厳しいのではないかなと考えられるところでございます。

また、成年年齢が18歳になったとしてもですね、やはり飲酒とか喫煙、これは20歳からで、すべての年齢要件が18歳に引き下げられた社会環境ではないというような問題もございます。

しかし、一方、18歳から対象とした場合は、今、教育長も申されましたように、高校生は大学入試試験などの直前であり、また就職される高校生は就職準備の時期と重なりまして、時間的、それから精神的に多忙な時期と重なりですね、大きな負担になると思われます。また、学校関係者や保護者の方も、それから自治体の方針が気掛かりのようでございます。

やはり大学入試試験、それから就職活動に集中できる環境にしてやるのがですね、重要であり、やはりなかなか厳しいわけがございますけども、やはり早く方針を決定し、そして成人式のあり方をですね、周知徹底する必要があると思われませんが、こういったことについてどのような見解をお伺いいたします。

議長（川副 善敬 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

議員御指摘のとおり、成人式が18歳になれば、受験や就職準備のために参加することが困難な方が多く発生するということが予想されるところでございます。

また、当然、高校の卒業式や成人を意識づける式等の開催等が行われるとすれば、また意義が変わってくるものと思っております。

そういったことを総合的に勘案したなかで、今後のあり方については他市町教育委員会と連携しながら、また高校関係者や保護者の意見を聞きながら、できれば方針を令和2年度中には決定したいと考えているところで。

以上です。

議長（川副 善敬 君）
8 番。

8 番（平田 康範 君）

それでは、最後になりますけども、本町の取組の参考になればというような考え方から、ある自治体の取組を紹介して、考えをお伺いしたいと思います。

20歳を対象に今までどおり成人式を行う場合はですよ、それから18歳、19歳の成人者に対してはお祝いのメッセージを送ることを検討されている自治体もございます。また、なかなかこの方針についてはですね、厳しい面もあるわけですが、やはりそういったことを考慮したなかで、対象者それから保護者の考えなどをですね、アンケート調査実施をされて、それをもとに今後検討していくというような自治体もございます。

ですから、こういった取組について、もう本町も検討する必要があると思われませんが、どのようなお考えをお伺いいたします。

議長（川副 善敬 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

大変参考になる取組例を御紹介いただきありがとうございます。お祝いのメッセージやアンケートも含めてですね、今後検討してまいりたいと思っております。
また情報がありましたら、御指摘いただければ助かります。ありがとうございます。

議長（川副 善敬 君）
8 番。

8 番（平田 康範 君）

質問ではございませんけども、最後のですね。
今日においては、言いますように、何事も情報を早く発信する、そしてお互いがその情報を共有するということが求められております。そういったことから、この成人式つきましてもですね、できる限り早く方針を示されることを求めています、私の質問を終わります。

議長（川副 善敬 君）
以上で、8 番、平田康範議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩をします。

（10時53分 休憩）

（11時00分 再開）

— 日程第2 一般質問（阿部豊議員） —

議長（川副 善敬 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、一問一答方式により、5 番、阿部豊議員の発言を許可します。

5 番（阿部 豊 君）

5 番、阿部豊でございます。久しぶりに一般質問をさせていただきます。
通告書に基づいて質問をしたいと思います。2 問、今回用意しております。
まず1 問目。補助目的と事業効果についてということで、町においては様々な補助を行われておりますけれども、今回、ピンポイントで、佐々町協働のまちづくり促進補助金についてお伺いをしたいと思います。

まず、佐々町協働のまちづくり促進補助金というものは何ぞやということで、住民の方も傍聴しておられますので、目的を申し上げますと、町民全体と町との協働によるまちづくりを促進し、町民の行政参加の機会の確保と意識の熟成及び行政コスト等の削減とサービスの向上を図ることを目的として佐々町協働のまちづくり促進基金を設置するというので、この基金の運用で補助をなされておると。

今回、私がお伺いしたいのは、住民の方とお話をするなかでですね、補助の目的とその事業効果、町はどのように考えられているかという御意見を聞いて、はたと思ひましてですね今回質問しているんですけども。この事業においてですね、佐々町における結婚支援事業という

ことで、婚活イベント、「佐々から始まる恋物語」ということで、事業主体として町内商工青年事業所を中心に、町の交流人口増加、地域振興に取り組む「佐々町ゆめづくりプロジェクト」として平成27年発足されておりますけれども、の主催による婚活イベントを実施されております。

27年から開催されてですね、事業者ともお話をさせていただきましたが、おおよそ150名から180名の参加を、町内外の若者の方ですね、参加していただいて男女の出会いの場を提供し、バーベキューとかなされて、実績としてですね、一、二回目の参加者で5組がもう結婚をなされたというような良好な事例をお持ちで、事業活動されております。

そこで私が今回ちょっと質問をしたいのは、この事業が27年から3年を経過して、補助申請が今回、その3年後の2か年間について補助申請されていないんですよね。補助申請がされていない原因はどのようなことと捉えられておるのか、行政としての見解をお伺いしたい。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、阿部議員からお話がありました協働のまちづくり促進補助金交付期間ということで、この制度においては、各種活動に対する補助となるわけでございますけど、3年間で自立をしていただくという面や、それから事業の継続性という面などを持ち合わせておりまして、再度やはり提案公募の応募というのは実際には妨げないようになっているわけでございます。

3年後に応募されない原因というのが、私はちょっとわからないわけでございますけど、事業が継続されておるわけでございますね。ずっと今やっておられますので、一定のやはり自立をされたのかなと、私は今、考えているところでございます。

しかしながら、提案公募の募集や周知が図られていないこともあるんじゃないかということも考えられますので、やはり今後は十分なですね、周知が行われるような工夫をしながらですね、考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

いわゆる補助申請されなかったのは、町とのコミュニケーション不足で事業者との認識のずれがあったんじゃないかというような町長の答弁だったと思うんですけど、そもそも協働という部分はですよ、協力して働くということなんですよ。異なる強みを持つ主体が、共通目標のために責任と役割を分担し、ともに汗をかいて成果を共有すると。結果、コラボレーションをして事業効果を上げるという、この協働のまちづくり促進補助金の目的ですよ。これが行われてなかったというふうな答弁にしか私は感じとれません。はっきり言えば。

コミュニケーション不足、やはり、私、事業者と話したんですよ。補助期間が3年間であるような誤解もあったのかなというような、3年間に限られる、妨げないという認識が、私のほうも認識不足だったというような事業者の見解もありました。はっきり言えば。結果、成果は上げているんだから、ともに汗をかいていれば、そういった誤解はそもそも生じず、正しい認識のもと、再度提案をしませんかという促し方もできたんじゃないかなと。行政とのコラボレーションがちょっとうまくいってなかったんじゃないかというふうに私は感じたんですよ。

それと、実績報告でですね、明確な課題も申されているんですよ、事業者のほうは。結婚しても佐々に定住せず、佐世保市へ定住する方が大半であると。改善点の模索として、事業者は

佐々町定住者へ記念品か何らかのプレゼントを用意してはいかがかなというような、実績報告での課題等もなされております。こういった意見が出たときにですよ、行政当局による協働はどのように考えられているか。

また、事業効果、町におけるですよ、実績報告出されたPDCA、Plan、Do、Check、Action、最後のActionですよ、ここをどのようにされているのか。ここは、PDCAがなされていないので、2年間、規模を、これチラシも、予算がないので、自前でなかなかこうやりくりも厳しくて、やっぱりチラシも抑制していたとか、そういった話もお伺いしました。補助をいただいとけば、まだ規模拡大して、150から180の中で5組が結婚するというようなことはですね、やり方によってはマスコミも注目するような事業効果を上げてらっしゃると思うんですよ。そして、なおかつ、町長が政策的に申されている定住促進、定住化、移住化、佐々町の住民を増やすという施策につなげられる良好な事案、結局、つなげるっていう部分についてちょっと不足しているんじゃないかなという点も見受けられましたので、町として、協働とはいかに捉えられているか。また事業効果、町におけるPDCAはどのようにされているのかを再度御質問したいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変、行き届かなかったのは、大変、周知ができていなかったのは申し訳なかったと思っております。

先ほどお話がありましたように、協働とはということで、これはやはり佐々町の協働のまちづくり促進条例の基金において書いてあるとおりで、町民、団体と町とが、やはり相互の信頼関係に基づいて自立した対等の立場で協力し合うということでございまして、町民の方々とか町民団体とのやはり協働のまちづくりっていうのは、創意工夫しながらですね、先ほどお話がありましたように、やはりまちづくりっていうのを進めていく必要があると私も考えておりますので、そういうなかでやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、もう一つのPDCAのお話がありました。これは、計画、実行、点検、見直しということで、Aの部分がなかなかできなかったんじゃないかということで、やはり実績報告の提出を受けるようになっておりますので、やはりその事業効果っていうのは検証を、チェックはしなければならないと、行うこととやっているわけでございます。

また一方では、やはりまちづくりとか人口減少対策という、私も「暮らしいちばん！住むなら さざ」ということで、佐々に住んでよかったって思えるような、住んでいただけるようなまちづくりを進めているわけでございますので、町としてできること等はないかということではやはり十分検討していく必要があったんではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

5 番。

5 番（阿部 豊 君）

次の質問につながる部分もありますので、最後に意見として申し上げさせていただきたいと思うんですけれども、通常ルーティン業務に追われてですよ、補助金を出して、最後の改善というアクションの部分において、職員がなかなか対応できないという部分が見受けられる

んじゃないかなというふうに感じております。異なる強みを持つ、民度が高い状況が見受けられ、それに行政として、「ともに」っていう部分についてですね、遅れをとっているんじゃないかなというふうな意見を持っております。

次の質問で職場環境の問題をさせていただくんですけども、この点につきましてはいい、民間の方々がですね、事業効果、実績を上げられる部分がありますので、ともに働く、責任と役割を分担してですね、コミュニケーションをとって、よりよい事業効果が得られるようにですね、努力していただくことを要望して、この質問を終わりたいと思います。

2問目です。職場環境の現状と今度の対応ということで、今回、定年退職者数と早期退職者について、2000年から2019年までの実績資料をいただいております。また、メンタル不調による休職者実態調査について、過去10年の状況確認の資料をいただいております。

もう一点、時間外勤務の現状と職員配置及び非正規職員の人数関係についてということで、この点については時間外勤務命令と職員の退庁時間との比較確認が可能な資料を提出いただいております。

今申し上げた事前資料をいただいて、今回質問にあたるわけですがけれども、3つのこのポイントについては密接な関係性があるというふうに私自身考えております。今回、3つの資料要求を求めましたけれども、町長もこの資料については見られたと思います。町長として、現状認識をどのようにお持ちなのか、まずは伺いたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

早期退職者。（阿部議員「いや、3つの。」）全体のことですね。全体で、そしたら。

早期退職者やメンタルの不調による休職者とか、先ほど、この時間外の勤務の問題、それから役場の職場環境の改善、働き方改革ということで、重要であるということは私も把握しているわけでございます。

このたび、平成31年度から、ノー残業デーとか、それから業務を通じての職場の研修とか、働きやすい環境と働きがいのある職場づくりには力を入れていると考えております。

また、職員数の改善というのがやはり必要ではないかということで、令和2年度では新規職員を4名採用の予定をしているわけですが、しかしながら、定年前の希望退職もあっておりまして、目標を満たしていないという現状ではあるわけでございます。

やっぱり職場の環境の改善とか、特に労働時間の管理については、従来から大変難しい問題であり、これはもう、一気に解決する問題ではないと思っております。特に本町のような小さな町で、職員数が少ない職場では、個々の職員の能力というのを引き上げて、少しずつでも改善していくという姿勢を持続していくことが大変重要ではないかと思っておりますし、従来から、組合の皆さん方とも時間外労働の縮減に協議を行っているわけですが、職員の方々一人一人が職場環境の改善とか業務改善に率先して取り組み、職員一丸となって助け合いながら力を合わせていかなければならないと考えておりまして、業務を通じての職場の研修とかを柱としながら、働きやすい職場とか働きがいのある職場づくりというのは、取り組んでいかなきゃならないと思っております。

今の役場の中では、以前に比べまして、やはり、阿部議員も御存じのとおり、福祉関係とかいろいろな面で業務の多様化っていいですか、複雑化になっておりまして、職員が所属する課の班の業務の一部を各自が分担してやっております、それを滞りなく処理するっていうことが、今、手いっぱいではないかということと、それから、ほかの職員を加勢していく、加勢をするっていうのが難しくなっているのではないかと、今考えているわけでございます。

そして、自分の受け持っている仕事が、ほかの職員の努力なしにこなすことというのが当たり前ということに今なっているわけでごさいます、特に、時には問題が起こっても仕事をやはり1人で抱え込む、1人で悩む、結果、肉体的、精神的にまいってしまうという職員が出てくる状況となっているのではないかと考えているわけでごさいます。

これは、うちの職場だけでなく、ほかの自治体職場でも同じようなことというのは私も町村会で聞いているわけでごさいますけど、やはり役場ではワンフロアです、ね、幾つもの課があるわけでごさいます、課が幾つも分かれ、課の中にまた班がありまして、空間的には1か所に何人かの職員で机を並べて仕事をしていると、大部屋っていいですか、一緒にやるわけでごさいます。本来、その職場というのは、所属組織の職員がワンチームとしましてですね、やはり業務の遂行に当たる組織形態であるわけでごさいますけど、やはり業務量の増加とか業務の多様化、複雑化によりまして、やはり狭い分業、縦割りの意識が、それで、良いというところが消されているのではないかと私は考えているわけでごさいます。

やっぱり役場のような、少人数の職員が幾つもの業務を分担しているわけでごさいます。そうしなければならない組織でありますので、やはり日常的に声掛けとか対話によりまして、やはり管理職っていうのは職場と職員との状況を的確に把握しなければ、なかなか難しいということを考えているわけでごさいます、私自身も職員とコミュニケーションを密にするというのが、やはりすぐにでも、劇的に変わることはないとは思いますが、やはり地道にやはり職場環境というのは改善に取り組まなきゃならないと思っていますし、やはり職員数の見直しも十分考えながらやっていかなきゃならないと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

問題はおおむね捉えられていると思うんですけども、私は具体的に、またその課題と解決策を模索していきたいと思うんで質問したいと思うんですけども。

そもそも本町はですよ、平成26年4月8日の衆議院総務委員会においてですよ、佐々町は非正規率が全国的にも普通でないと、6割の状況ということで名指しされました。地方自治の根幹は地方自治法にありますように、住民の福祉の増進を図ることが目的であり、そのために自治体は公務員を任用し、公共サービスを提供していると。

今回質問するのは、その非正規率の問題ではなく、住民の福祉の増進を図る正規の部分のポイントについて、住民の福祉の増進を図る根幹に及ぼす影響があるのではないかというふうに危惧している点がありますので、一つずつ質問していきたいと思うんですけども。

まず、今回いただきました早期退職者についてですよ。資料いただいております。ここ20年で、退職者78名。定年退職38名、早期退職40名なんですね。特に危惧しているポイント、近年の状況としまして、私自身、このいただいた資料の中に独自で調査させていただいたところ、25年未満の方がここ10年間の間に7名退職され、勤続25年未満の女性の早期退職者がある中でも6名ということが多いと。

先般、退職された若手のほうの早期退職、また子育て中でもあったばりばりの職員がですよ、退職されております。その原課である総務課及び住民福祉課長は原因を把握しておられるのか、その点を原課のほうにまずは伺いたい。

議長（川副 善敬 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

今、御質問がありました、住民福祉課のほうで、昨年3月末、平成30年度末に1名退職者が出ておりますけれども、本人との話をしていく中で、マイナンバー業務が入ってきて、対応すべき業務量が随分増えたという話は本人から聞き及んでおります。そういった業務量が増えるなかで、実際の業務は大きな都市部と何ら変わらないような事務レベルを求められる。そういったことで時間外がどんどんどんどん多くなり、退庁時間が遅くなった。結果として、先ほど御質問がありましたけれども、子育てできる環境にないというふうに、退職前にお話をするなかでそういったことを退職する職員から聞いたところでございます。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

昨年3月末で20代の女性が退職していますが、この方につきましては、新しい職場でまた頑張りたいということで退職されたものでございます。

議 長（川副 善敬 君）

5番。

5 番（阿部 豊 君）

私も調べてですね、意見も聞いております。寂しいなと思ったのは、子育てできない職場っていうフレーズ部分と、自分のキャリアアップのためでもあられるんですけど、現状の職場に未来が描けていないというような感覚で私は感じております。もう顕著に、25年未満の7名の退職の中、6名が女性なんです。子どもを育てながら働く、家と仕事を両立する、これは男性も女性も同じなんですけど、働き方がどんどん多様化していっています。民間も公務の職場も同じだと思うんですよ。男性も女性もともに協力しながら、働きながら子育てをしていくと。そういった状況のなかですね、やっぱりここは、佐々町役場自体が子育てできない職場環境にあるのかという部分について大きな問題があるんじゃないかというふうに危惧しております。

町長としてどのように捉えられているのかお伺いしたい。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

そういうことがあれば、やはり改善をしなきゃならないとは思っていますが、それだけでこの方、2人の方がやめられたのかどうかっていうのも、私も、話はちょっとそういうことは聞いていません。本人のそんな話は、やはりキャリアアップといいますか、それと家が近いということもありますし、職場環境はそちらのほうがいいんだと、環境がいいんだということは、大きいところですから、全体的にこの小さいところと、佐々町は小さな部署でございますのでなかなか厳しい。大きいところに行けば、それだけ自分の専門的なことができるということとは、お話はお聞きしました。そういうことだけです。

議長（川副 善敬 君）
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

私は、キャリアアップのための部分についてはですね、否定するものではないんですけど、よく聞くのが、佐々町役場があがりました、佐世保市にもあがりました、県にもあがりました。試験あがったところで、2次試験のところでは辞退とかそういったのは聞くんですけど、働いた上でっていうのはですね、やはり自治体に対して夢と希望を持って就職して、それからの判断というのはですね、どうも見限られたような感じが、イメージがするんですよ、感じとして、働いた上で判断というのはですよ。やはりそこには、職場に問題があるんじゃないかというふうに私自身感じるものですから、申し上げてる次第です。

もう一つ、先ほど言った、いろんな職員から聞いております、話もですね。やっぱり時間外の資料もいただいておりますけれども、時間外命令と退庁時間のかい離がありますよね。こういったところに問題があるんじゃないかというふうにも感じております。

もう一つ。メンタル不調による休職者実態状況について、10年間の資料をいただいておりますけど。メンタル不調による休職者がいない年度がないと。ここ10年間で延べ17人。このメンタル不調の原因なんですけども、メンタルヘルス不調を及ぼす状況として、私も調べさせていただいたんですけど、いろんな所見ですね。優秀な職員ほどですね、危険であると。変わらない職場環境に心を痛めて、思い悩んでメンタル不調を悪化させる。メンタルヘルス不調は心が弱いのではなく、そもそも意識が高く、問題をしっかり認識できる人材ほどなりやすい。

先ほど町長申されました、業務量の増加、多様化。住民ニーズの多様化により業務量は減っておりませんと、確かにそのとおりです。行政改革、行革をせよと、仕事の効率化を図れと言っておりますけれど、そこで減った仕事はないんですよ。よりサービスをよくするため、きめ細かく柔軟に多様性を持って対応しようとする。そうすると、仕事は増え続けている。社会がどんどん変化して、住民の生活スタイルも変化して、一人一人が自分たちの満足を追求する度合いはこれ以上増えて、先ほど申された、多様性は増えていると。それを、業務量は増えていますよと。それをですね、個人のある種、負担にしているんじゃないかと、業務を。

入庁間もない職員がですよ、いきなり野球で言えば、スタメンレギュラーとしてですよ、活躍できるかと。厳しい問題があると思うんですよ。一人前に育つ前、野球でもそうですよ。高校生のスター選手が入ってきても、いきなり1軍レギュラースタートってなかなかいませんよね、1軍キャンプスタートもいませんよね。2軍から鍛えて育っていくわけですよ。佐々町の組織としてですよ、準備期間もなし、育てる環境下、育成プログラムもない職場なのかというのが現状見受けられるんじゃないかという問題提起をしているんです。

ということはこういったことかと申しますと、そもそもその職員数が庁舎の中で、現状どれだけ足りていないのかという分析自体ができていないんじゃないかと。また、それを私がこうやって一般質問して申し上げると、それに関わる職員が、手間が、仕事が増えるわけですね。それすら手いっぱいできない。ふってくる仕事をこなすのみでですね、余力がないというのが現状じゃないかと。それを的確に、再度、全体として捉えるという姿勢を持ってですよ、定数の適正化、職員の適正な配置、これにつなげないと問題は解決しないのではないですかという問題提起を申し上げている次第です、私自身は。

企業においてはですよ、メンタルヘルスマネジメントが法律に科せられております。御存じかと思うんですけど、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、ありますね。リスクコントロール、いわゆる過労死とか自殺者が出ないようにというリスクコントロール、賠償金関係。もう一つあるのが、モチベーションマネジメントという部分があるんです。この点はですね、モチベーションマネジメントとは、メンタルヘルス不調による休職等々でですね、労働損失日数

が増加すると、生産性の減少が起こっていくと。一人当たりの負荷が増大し、モラル、やる気、勤労意欲の問題ですけども、低下による、またこれも生産性の減少ですね。人材流出も懸念されると言われております。まさに危惧される現象が、本町の職場において起きているのではないかという点を危惧しております。

資料いただきました。町長、ノー残業デーを平成31年度からと申されておりますけれども、時間外勤務命令と退庁時間の大きなずれが生じております。職員は、一生懸命努力はされていると思うんですけれども、10年選手もいれば20年選手もいる。入ってきたばかりの職員もいる。その能力においては、1.0人前、0.7、1.5、様々いらっしゃると思うんですよ、育っていく過程においてですよ。そういった方々をケアして、チームとして成り立たせなければ、いい仕事はできない。

通常ルーティンの業務に追われてですよ、住民サービスの低下、住民が望んでいるのは、住民サービスの増進ですよ。通常の業務に追われているものを住民は望んでいないんですよ。先ほども言ったように、ともに協働に働くと、そういったものを目指しているんで、その点のバランスが、もう現状崩れてるんじゃないかという問題提起を私はしております。

トップとして、どのような認識をお持ちなのか伺いたい。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

1つは、阿部議員がおっしゃったように、今うちが例えば職員を雇うとすれば、やはり即戦力として雇わなければ、なかなか。即戦力に使わなければ、今の業務はなっていないわけですね。結局、佐々町職員は今101人ですかね。全体的におると思いますけど、その101人の中っていうのは、やはり新しく雇う人も貴重な戦力ということで、ある程度一人前にしていかなきゃならない。

ということは、これは今までのずっとこの早期退職者が出てきていらっしゃるわけですから、それを補うためには、もう今、皆さん御存じのように、管理職の方を見れば、もう50代のはじめなんです、40代から50代。昔は違うやっただすね、昔、我々んときは、もう55、定年間際になってようやく管理職になるかというぐらいだったんですけど、物すごく若返っている。だから、勉強する時間というのもなく、そのままどんどん上に上がっていくわけですね。だから、そういうことが、今、なかなか厳しいわけです。それで、新しい仕事が続々入ってくると。だから、管理職の皆さん方も、職員に教えるというのなかなか今厳しいわけですね。それを、今、私もこの前、2週間ぐらい前ですか、やっただすか、私もちょっとおかしいって危機感を持ってですね、このままじゃ佐々町役場はだめになるよということで、課長会を開いて、もう少しよく皆さんで考えてですね、方向性を出してくれと。やはり職員を雇うなら、雇用してもいいんですよ。ただ、雇用しても、若い人ばかりこう出て、同じようにまた研修をしなきゃならないわけですね。そしたら、なかなかこれ難しいわけです。これをやって、ずっとこう尻取りで行っているわけですから、皆さん方がきょう、議員さんになっておられる方も多分OBで、途中で辞められている方もいらっしゃると思います。その方たちが、優秀な人たちが辞めておられるわけですから、なかなか厳しいわけですね。その分新しい人を入れるということをして、出ていく、先ほど申しましたキャリアアップする女の人たちもものすごく優秀ですから、県の職員になったり、佐世保市の職員になったりしていくわけですね。やっぱり自分たち仕事できるからってということで。そうしたら、こういう、ずっとジレンマが出てきて、やはりなかなか厳しいわけです。

だから、将来的に、佐々町というのはどがんして発展させていくのかっていうのは、やはり

職員の方がやっぱり、私がいつもいろいろこうしてもなかなか難しいわけです。やはり職員の方にどうしていけばいいのかというのは、課長さんとか総務理事とかに、いつも総務課長にも話をして、どうするのかというのは話をしています。ただ、人間はそのままばっと定員を増やせばいいっていうもんじゃなかったと思うんですよ、私はですね、今のままで行けば。

だから、それをよく、やはり研修っていうのを、やはりうちも、私、いつも総務課長に言っているんですけど、研修。ただ、研修をするにしても、研修する、出す場合が、そこが穴が空くわけですね、そしたら補充はどうするのかということが出てくるわけですよ。だから、町としまして今ジレンマを抱えているというのは、そこがあるんですね。やはり、優秀な人も辞めていく。全部、定年までずっといてくれれば、多分スムーズにうまく回るんじゃないかと思っているんですけど、これ途中で出ているのが、この半分以上が早期退職なんですね。だから、そこら辺をどうするのかって、やはり、がジレンマになっている。これは繰り返し、どっちにしても、今、補うてしたら、仕事を補わなければならない。そうしたら、超勤をしなければならない。_____そしたら、仕事が、人間を入れてすぐ解決するかと言ったら、なかなか解決しない。その間に、新しい人が入れても、また4人ことし入れるんですよ。それでまた、2人辞めるんですよ。そうしたら、2人しか今度増えないと。実際4人いるんですよ。そしたら、途中でまた1年間延ばさなきゃならないという、それをずうっとジレンマがいつているんですね。

だから、町としまして、やはり職員に、私、職員さんをいじめるつもりはありません。職員さんにも頑張っていただかなければ、やはり勉強していただいて、私たちも一生懸命になってですね、やっぱりやらなきゃならないと。そういうことで、私は職員を増やすことはだめってはいっていないんです。だめって言うていないんですけど、そういう若い人たちを増やしてもなかなか即戦力として難しいんですよということで、育てていかなきゃならないわけですね。育てるっていうのが、なかなか今のやっぱり管理職さんも若いし、事前にその間が中堅職員が抜けているわけですね。だから、そこら辺をやはりどがんして埋めていくかっていうのを、総務課長とか総務理事に考えてくれっていうことでこの前課長会をして、皆さん方でよく考えてですね、一番よい方法を我々もとっていかなきゃならないということで、やはり自分たちが仕事、先ほど申しましたように、仕事だけに追われて、やはり自分のほかの人たちの課のところを見る余裕はないわけです、職員の方も。多分、自分のことで精いっぱいなんです、全部ですね。だから、住民の方がこう来られても、対応がなかなか厳しいところもあるわけです。

だから、そこら辺が、昔は全然そこら辺が違いよったけん、おらすけんですね、先輩がおったからよかったんですけど、そこがなかなか今難しいということで、我々も、私も頭痛いんですけど、そういうことでやはり研修とか、そういういろんな講座でですね、積んでいく以外はないんじゃないかと。職員は、私は、決められた範囲の定数にはやっていきたいと思っていますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

いろんな職員からの話も伺いました。実際、手いっぱいなんだという悲鳴も聞いております。

トップ、企業で言えば経営者ですよ、町長は。行いたい政策も、部下が疲弊している状況下においては実行は不可能だと思うんですよ。はっきり言って。誠に失礼ではありますけども、笛吹けど踊らずという状況に陥っている状況じゃないかと。ワンチームという言葉も申されましたけど、では、各課の課長さんたちがですね、意見を出しやすい環境下をとれているの

か。課長さん方も、私もOBですから、異動すれば、はっきり言えば勉強なんですよね。転職で。すぐ、なかなか、その前におられた担当者の仕事の業務のレベルに追いつくには、やはり何年間か経験がある職員ですら、しばらくの間は勉強、勉強で、やはり周りに迷惑を掛けるという状況が生まれると思うんですよ。

現に、現在水道課長はけがによる療養中であると。じゃあ、水道課自体が、課長補佐が代理で出席されておりますけれども、その業務の負担はいつまで、人数減ですよ。そしたら、そういった事故なり、そういった不調者は出ないとは限らないわけですから、そこも含めた定数を実態として、組織として持つとくべきじゃないかというのを申し上げておるんですよ。

戦力ダウンしたら、住民の福祉の増進を図ることの低下につながるということは大きな課題であり、我々議会の議員の諸氏がいろんな提案を含めた、行政に対する意見を申し上げてのを実行するのにもですよ、職員力が低下している状況で対応は不可能ですよ。町長も、政策をこうしたいということを申し上げても職員が疲弊しとけば、やはり実行は不可能なんです。今度の大型事業についてもですよ、そこにそれをかわかせようという職員を、専任を置こうとすれば、どっから職員を持ってくれば、どっかが、そこは厳しい現場環境になるわけですよ。やはり、そこには適正な定数をどれだけいるのかっていう実態調査が、まずは優先するんじゃないですかっていうのを申し上げているんですよ。

ただ、それについても、もうマンパワーが足りていないという意見は、もう多々聞いております。ただ、それを調査するっていう業務についても、新たな業務になりますから、じゃあ、今の現状でそれができるのかっていうと、なかなかそれもままならないという、もう負の連鎖があって、職員間でもなかなかギスギスして、ワンチームになれてないんじゃないかなという部分を感じておりますもので、私は今回一般質問をさせていただいている次第です。

バレーで言えば、アタッカーばかりいてもチームは成り立たんわけですよ。レシーバーもいますし、セッターもいるわけですよ。職員も、それぞれ得手不得手の分野があられると思います。そういったのも十分に調査をしていただいて、お互いがお互いを、先ほど町長言われましたよ、補って協力をして仕事をしていく体制をつくるべきだと。そういったことをするにも、やはりそれなりの職員数っていうのはいるのではないかな。業務は増えました。じゃあ、どれだけ業務が増えたから、この101人という定数が、実際事足りているのかという分析すら、現状はできてないんじゃないですかっていうのを申し上げたいと。

各課の課長さんが見えです。私の質問を機にですね、再度庁舎内でその協議をしていただけなものなんでしょうかね。ざっくばらんに、実態を分析するという協議を、特別職もいらっしやいます、含めてですよ。

ショックだったのがですね、私も、早期退職者が出るのをもう見越すべきじゃないかという意見もありました、極論。悩んでるって思うんですよ。問題意識を持った職員は。現場の実態として、そういった意見もあるんですよ。そういった問題提起を今回させていただいておりますので、町長、副町長、教育長、いらっしやいます。それぞれの管理下のもとですね、号令を出していただいて、各課の主要課長もいらっしやいますので、再度組織の足元の見直しという部分を行っていただけないか。その点を再度確認したいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

阿部議員のおっしゃることは、よくわかるんです。予備にそういうことはできません。佐々町の今、財政的に考えれば、そういう見越して職員を雇うというのは、あなたも御存じのとおり財政的になかなか厳しいわけですね。財政的にも、人件費を増やすということもなかなか厳

しいわけでございます。

ただ、今、101人ですので、そこはですね、よく見直しをして増やしていかなきゃならない。今回も先ほど申しましたように、4名の採用を出しています。しかしながら、先ほどお話があったように、2名人を入れれば、また2名減るわけです。予定をして、ずっと予定をして配置をしてたんですけど、なかなか厳しいわけです。もちろん、私どももそういう辞められるということは、私の不徳のいたすところで、大変責任も感じているわけでございますけど、やはりそういう若い人たちがやはり出ていくっていうのは、私どもも、阿部議員がおっしゃったように、私はものすごく自分ながらですね、情けないと思っているんですよ、早くやめられるのは。なぜやめられるのかって。私はもうそれが一番頭痛いと。早く辞められて、定年前にですね、最後まで勤めていただければということは私の一番の思いですけど、なかなかそこは難しい。

先ほど、阿部議員がいろんなことをおっしゃいましたけど、それが原因か、もちろん、原因かもわかりませんし、私の不徳のいたすところで、ただ私は職員の皆さんと一緒にですね、やはり助け合うというのは一番、それは仕事ですから、やっぱりワンチームが本当ですよ。なかで、やっぱり知らん顔をしていたら、私はそれはもう制裁します。知らん顔をしている人はですね。それは、やっぱり一緒に仲良くやって、だから、ワンチームになってこうできるところはこう教えてやろう、こうするっていうのが、それが今まであなたも職員のときにそういうことをしてきたと思っています。教えてやって、こうしたがよかとやなかということをやったと思います。

だから、そういうことをしていただければ、それが余裕、今ないということが話がありました。だから私は、前の定員管理、何ですか、ありました、あれまでの数は、私は増やしても構わんと思っています。そういう職員をですね。ただ、職員をまだ増やしてもすぐにそれが即戦力にならないわけですね。

だから、今の若い人たち、中堅の方が辞められるというのは、私が一番ショックでございまして、そこら辺をどがんかして、やはりそういういろんなことを待遇面をよく話を聞きながら、やはり総務課長、それから総務理事を中心にですね、やってもらって、そこをやはりメンタルっていいですか、そういうものをきちっと私どももお話を聞きながら、組合と話をしながらですね、やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

ちょっと誤解がある部分があります。余剰人員を出せと申し上げているんじゃないんですよ。育休、産休ですね。働き方改革がある。当然の権利としてとれるわけですよ。それをとりやすい環境をつくると。自分が休めば、休暇をとれば、そこに正規職員の補充が付かないということになると、周りに迷惑を掛けるので休まれないという感覚が蔓延しているんじゃないですかっていうことを申し上げているんですよ。けがをしました。休職します。正規職員の補充に、その間ない。充てる職員数がいないということ自体がもう既に充足していないということなんですよ。当然の権利としてとれる休職ですよ。育休、産休、とれるわけですから。介護休もある。労働者としてその分の権利を行使する際に、職場に迷惑を掛けるのでとりづらいという環境下にあるということが問題であるということを申し上げているんですよ。

ましてや、新規採用した職員は、いきなりスタメンレギュラーですと、ある種個人の負担も増大していくわけですよ。そこに協力体制がとれるような定数管理っていうのを、いきなりスタメン4番で行ってくださいというような答弁、町長されましたよ。それはやはり負担ですよ、やはり。育てる環境はいりますよ。そういった環境があつてこそ、不足した場合の対応

という部分も、ましてや育休、産休、病休、介護休、それぞれの事情による労働者としての権利を行使できる環境下をつくるべきだと。ましてや、業務の増大性は町長、認められました。そこを再度分析して、余剰人員を出せということではないんですよ。適正な定数にすべきではないかと。

それは、将来に対する投資ですよ。人材は、町の財産じゃないですか。人材流出は企業の損失ですよ。せっかく育った職員が流出すると。損失ですよ。そういった状況下が生まれないように、現状を認識していただいて、環境改善に努めていただきたいと申し上げている次第ですので、育てる環境もつくってほしいし、当然の権利として子育てしやすい職場環境をつくっていただきたい。これは、男性も女性も、男女平等ですから、働きやすい職場環境をつくるべきだと。そうしないと、知恵を働かせた住民福祉の増進につながらないと。我々が幾ら、こういった議員各位がいろんな提案含めた質問をしていると思うんですけど、その対応はもう不可能だと思うんです。町長が行いたい大型事業も、ある種職員の負担になって、潰れていく職員も出るんじゃないかというふうな部分も危惧されますから、そこには適正な配置と適正な定数を充てるべきだと。これは、住民が望まないことではないと。財政負担あっていいじゃないですか。将来に対する投資ですよ。場当たりの事業展開ではなく、将来を見越した、職員の年齢構成もピラミッドも構築していただきたいと思いますし、そういった協議を各課課長さん、みんな寄ったところの協議を行っていただきたい。

育てる環境下にあって、佐々町の将来のための組織づくりという部分を再度行っていたけな。最後の、もう時間もありませんので、今、最後の総括的な答弁をいただきたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私は、総括的な答弁をさっきしたんですけど、やはり課長さんたちは、今、阿部議員さんたちが話をされたのは全部聞いていると思います。

私一人が踊っても何もくだらないわけですから、こういうことを言ってもですね。踊らないわけですから、先ほどあなたがおっしゃったように、私が言っても、笛は吹いても踊らなかったら何もならないわけです。それは、私がいつも課長さんたちに、課長会とか何かでお願いしたわけです。

だから、この前も言いましたように、1週間か2週間ぐらい前ですか、全部課長さんを集めて、やはり佐々町の職員、佐々町は今のままじゃあ、やはりメンタルの面にも出てきますし、休む方もいらっしゃいます。今のままではだめですよと、どうか方法ば考えてくれということは話をしました、課長さんを全部集めて。

だから、そのなかで総務課長が、総務理事を中心にですね、多分話し合いはなされていると思っております。そういう話がくれば、私はだめだとは言わないわけです。ただ、やはり総人件費と人件費はよくやはり考えなきゃならないわけですよ。これは、財政的な面もあるわけでございます。それが、先ほど予備っていいですか、そういう子育て支援とか子どもの出産とか何かで休む、そうしたらもちろん代替といいますか、それは十分、それはとって結構です。我々としましては、臨時職員とか、前のおられた方とか何かをお願いをして、やはり対応しなきゃならない。ただ、正規職員を雇うっていうのはなかなか厳しいわけです。そしたら年度途中で正規職員を雇うというのもなかなか厳しいわけです。年度の途中でですね。だから、当初で、我々も何人と決めているわけですね。このまま行けばこれで何人ですよ。それを決めて、途中で辞められますので、それだけまた追いつかないようになるということです。

どちらにしましても、町としまして、そういう今危機的な状況にあるというのは、私も認識しておりますので、阿部議員がおっしゃったように、私もそういう認識を持って、この前課長会をしましたので、やはり職員の定数とか、そういうメンタルの面についても、十分やはり課長会とか何かで話をさせていただいて、やはりやっていかなきゃならないと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

5 番。

5 番（阿部 豊 君）

町長も危機感を持っていらっしゃる。ざっくばらんな意見交換の中ですね、再度分析をしていただいて、全庁的な取組ですね、育てる環境下をつくっていただきたい。職員を育てる環境下、子育てできる環境下、労働環境下を再度構築していただいて。町長、職員が遅くまで時間外で残っている場合もあります。現場の職員に相對してですね、会の中ではねぎらいの言葉でもかけていただいて、現場との意見交換もしていただきたいというふうに要望して一般質問を終わりたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

以上で、5 番、阿部豊議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩をします。

（11時59分 休憩）

（13時00分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長より、発言訂正の申し出がっておりますので。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変申し訳ございません。先ほど阿部議員の一般質問の回答で、

そういうことではありませんので、訂正をしていただければと思いますので、時間外手当は出すようにしているということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

— 日程第2 一般質問（長谷川忠議員） —

議 長（川副 善敬 君）

それでは、4 番、長谷川忠議員の発言を許可します。

4 番（長谷川 忠 君）

4 番、長谷川です。通告書に基づいてお話をしようとして3つほど議題を挙げてますが、1 番目のこの新型コロナウイルスに関しましては、刻々と状況が変わり、答弁にちょっと違いが出ましたので、そこのところ御容赦お願いします。

まず、今回の新型コロナウイルス感染で亡くなられた方々に御冥福をお祈りします。

では行きます。1番。今現在、毎日の報道トップニュースでもあるコロナウイルス感染拡散の情報。1918年、約100年前に大流行して、5,000万人の死者を出したスペイン風邪、またコレラ、SARS、鳥インフルエンザなどの数々の感染事例は過去にもあるものの、このような各国の感染者、現在、感染者数8万7,988人、また死亡者3,031人、日々の増加の一途をたどるばかりです。

状況は、世界経済、物価も下落し、リーマンショックを上回る勢いの世界恐慌になっているのではないかと不安しています。

医療技術は大きく進化したのですが、グローバル化に伴い、感染症に対して脆弱になっている要因もあるのではないのでしょうか。いまだかつて、収束の兆しもなく、風潮被害も多々出ております。現時点で言えば、トイレトペーパーがなくなるとか、ティッシュがなくなるとか、それとかマスクはもう当然のこと、ドラッグストアでも貼り紙がしてあるような状態で、完売状態です。

とにかく、このコロナウイルスがこの状況下のなかで、すごく世界的にも国にとっても、この市町村にとっても多大な不安を与えております。

そこで、本県も今後海外より観光事業推進を図っているなかで、佐世保市、近隣地区や本町に感染者が出た場合は、医療機関の対応策として整っているのかとお聞きしたいのですが、事前にコロナウイルスに対しての資料をたくさんいただいております。でも、なおかつ答弁ということではよろしいでしょうか。お願いします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

この件につきましては、昨日の町長報告でも少し触れさせていただいたところでございますが、2月25日に政府のほうから発表されました新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の中では、感染クラスターといわゆる集団感染ですね、集団感染を生み出さない、そのために、やはりイベント等の開催、必要性を改めて検討するとか、風邪の症状がある場合は外出を控える。まずは、相談窓口相談をするなどの大きなポイントとなっているわけでございます。

この中では、議員の今、御質問がありました医療機関の対応策ということにつきまして、直接に医療機関を受診するというのを避けまして、まずは相談窓口相談をするということが示されているわけでございます。

相談窓口相談した結果、保健所等が受診の必要があると診断された場合には、保健所等から受診する医療機関を指定されまして、その指定された医療機関を受診するという流れに今、なっているところでございます。

この意味するところは、現状ではインフルエンザ検査のように簡易検査キットがないということで、保健所が指定する医療機関とか、それから民間の検査機関でなければ検査できないこと。それから、ほかの疾病等の一般の医療機関に訪れた人との接触を避けるということなど、感染症の拡大を避けるために配慮をする必要があるということでございます。

また、仮に一般の医療機関を受診された方が、新型コロナウイルスに感染の疑いがある場合には、医療機関は直ちに保健所に連絡して、保健所の指示を仰ぐということになっておりますので、現時点では一般の医療機関において新型コロナウイルスに対して直接の対応を行うということは想定はされておられません。

今後につきましては、地域で感染者数が大幅に増えた場合にはどうするのかと、診療時間とか導線を分けるなどの感染対策を行い、一般の医療機関でも感染が疑われる患者を受け入れると、基本方針に示されているところですが、具体的な対応については、いまだ不明でござ

ざいまして、どうなるのか、こちらのほうではまだ把握はしていません。

恐らく、国と県と、医師会などによる話し合いが行われ、対応が示されるのではないかと思っておりますが、現時点では、医療機関の対応ということにおいては明確にお答えすることができませんので、状況ということで御理解をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

資料をいただいた中にも、そういうふうな答弁でくるのはわかっていました。

また、聞くとおっしゃる通りですね、イベント、行事等は即座に、今度は3月1日に防災のあれでいいお話があるなっていうこともあったんですけど、それも取りやめと、各ジョギングフェスティバル、シロウオ、各等々のイベントが中止なされました。

これは仕方ないと思いますけど、政府が決めたことではあるんですけど、小中学校がお休みに、3月4日、きょうからですね、24日までですか、なるとのことで、大変困っていらっしゃる方、御両親の方がいらっしゃるんじゃないかと。そして、学校がお休みということは、結局働いていらっしゃる方々の親御さんは、学童保育にやるしかないですよね。そうすると、学童保育のほうは、現在どういう状況下にあるのか。ちょっと教育長にお聞きしたいなと思って。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

学童保育については、住民福祉課と連携しながら、昨日、一昨日にかけて支援員の人材確保等に取組んでまいりました。

きょう、混乱が非常に予想されるということで、学校側にもできる限りの協力をということで、校長をはじめ、学童保育のほうに行っておりましたが、結果的には定数の半分ほどの希望者といいますか、半分ほどがあったということで、大きな混乱なく学童保育の受け入れはきょうのところはできたということでございます。

いずれにしても、きょうのきょうのことですから、今週いっぱい同じような体制で取り組んでいこうというふうに考えてはおります。

きっと、親御さんのほうも感染症予防ということで、自宅で面倒を見る、また、おじいちゃん、おばあちゃん等の協力を仰ぐというようなことで、こういう比較的予想より少ない状態で収まったのではないかなというふうに予想はしております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

今、教育長のほうから御答弁いただきましたので、数字的なところで答弁をさせていただければというふうに思います。

本日からはじまっておりますけども、口石小学校が単位数として3単位ございまして、今現在の登録人数が122名です。本日、おいでになった子どもさんは65人という状況です。それから、

佐々小学校のほうは、単位数2単位です。登録人数73名で、本日おいでになったお子さんが35人というふうにお聞きしております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

学童保育のほうは、ちょっと心配したんですが、そうやって半数ぐらいの形で迎え入れ体制ができていたということでちょっと安心しました。

あくまでも、このコロナウイルスの感染の疑いがある場合は、病院受診を県北保健所へ連絡をし、判断・指示を仰ぐとのことですが、また感染症指定病院は、本町は _____であり、コロナウイルス対応、_____とこの2か所になっておりますが、ほかの町村では相談窓口もあるそうですが、うち本町としてはあくまでも、そちら2か所に連絡と、24時間体制で受け付けるというお話を伺っていますが、今後、どういう形でコロナウイルスが先行き、いくのが全然見えないじゃないですか。そのなかで、町としてはどのような、もっと奥深く考えてらっしゃるかなと思って、ちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしく願います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、仮に例えば、この地域で患者数が増えるということで、町内の医療機関の対応ということも出てくるわけでございます。

国の基本方針では、診療時間の導線を分けるなどの感染対策という部分が、具体的にどのようになるのか示される条件的なことに対しまして、それぞれの医療機関に対応が可能なのかと。医療機関に対応していただくために、町が行う支援策というのが何なのかなど、現時点ではですね、なかなか全くわからなくて不明でございますので、今のところちょっと何も申し上げることがないわけでございます。

町内の医療機関の状況につきましては、先の議会の折にもお答えしたところでございますけど、ここ数年で3件の医院が閉院しておりまして、現在、医療が、医科が9件、歯科が8件、合計17件の医療機関ということになっているわけでございます。

開業医の減少ということで、町としましても変化していく医療機関の環境っていいですか、そういう現状を捉えながらやはり検討していく必要があると考えています。

この医療機関の医師不足の問題につきましても、やはり本町だけでなく周辺の市もそうでございますけど、やはりこういうコロナウイルスが増えた場合、今後こういう町内の医療機関がどうなるのかというのが、今のところ全くわかりませんので、我々としましても今のところ何もやっていないわけでございますけど、国の方針が示されればですね、また随時お知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

わかりました。今、現時点で、町内の医療機関に対しても考えがあるとおっしゃいました。

その中ですが、この前ちょっと新聞を読んでましたら、全国の病院編成統合により、本県も対象になっている県北っていうか、北松中央病院ですか、それが検討対象に入っているんですよ。その中で、7つぐらいありまして、7か所ですか、長崎県原爆病院、平戸市民病院、平戸市立生月病院、市立大村市民病院、長崎原爆諫早病院、長崎県富江病院など、北松中央病院を入れると7か所になっています。

統廃合の対象になった全国国立病院の割合が1,455か所で、そのうち対象削減になるのは440か所と聞いております。約30.2%。地域医療の再編によって、大変な国の方針と思い、苦渋の選択肢とは思いますが、その医療現場が大きく、今回もコロナウイルスで、田平の保健所イコール_____が対象となっているわけですが、こういう事態のときにそこが統合、編成されるということは大きな問題じゃなかろうかと思います。

そこで、地域の医療編成によって、高齢化が進んでいる現状です。この高齢化が進むことによって、過疎化の結果の有無、こういうように医療に対しての真摯に向かい合わなければいけないと思います。

平成14年度には、あのころには14医療施設機関がありました。人口に対しては、開業医が集中した状態で、医師会のほうでも先生方が、もうちょっと病院はいらんじゃないかなというぐらいのお話が出ていたそうです。

6年後の現在は、医療機関は9施設であります。また、医師の平均年齢は60歳代前後から後半の70歳代、高齢化が進んでいます。

このような現状のなかで、10年後には開業医がなくなってしまうような、医療機関の消滅危機が来るのではないかと心配なされますが、今後この、先ほど町長もおっしゃったように、そのことはかかりつけ医ということは考えているとおっしゃいましたが、もっと医師会のほうにこれを教訓にして、このコロナウイルスを教訓にして、この事態を乗り切るためにも医療機関の充実を図ってもらえないか、よろしく願いしたいんですが、いかがなものでしょう。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、おっしゃったように開業医の方の高齢化とか、やはり、それから減少というのは、我々にとっても大変深刻な問題と受け止めておりまして、これは県北全体でですね、やはり考えなきゃならないと、県全体で考えなきゃならないということで、この佐世保の県北の医療圏ということでありますので、令和元年からですね、新規事業ということで、佐世保の県北医療圏の医療人材の確保対応策の支援事業というのは、今取り組んでおられるわけでございます。

これは、町単独で解決するのはなかなか難しいわけでございますけど、周辺の市を見てもこの医師不足というのは同様でございますので、佐世保市医師会の主導によりまして、佐世保市とそれから松浦、平戸、_____北松浦医師会ですね、佐々町も入っていますけど、それら自治体等の連携によりまして、地域の調整機能といいますか、医療機関の調整機能組織をですね、設置していくということでございます。

事業としましても、やはり地域の実情に応じた医師の確保とか、看護師の就業支援を行うということで、やはり地域の医療提供というものの体制を整えるというのが目的としていますので、そういうことをやりながらですね、取り組んでいかなきゃならないということで、まだ協議を、先ほど長谷川議員がおっしゃいましたように、協議を開始したばかりでございますので、まだ具体策が出てきているわけございません。

しかしながら、こういう医療機関とか医師不足の問題というのは、やはり行政とそれから医療機関等がやっぱり連携してですね、取り組まなければならないと考えておりますので、今後ともですね、地域医療の守るということによりまして、住民の皆さん方の安全安心が図られるものと思っていますので、そういう安定化を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

町長のお話のとおり、医療現場が大変だということは重々承知しておりますが、本町も高齢者が増えるばかりで、2025年には団塊世代の75歳以上が全国で2,200万人、4人に1人の後期高齢者社会を迎えるとのこと。これでまた、本町もほかの地区とも遜色ございません。やっぱり高齢者が多い町なので、住まいからのアクセスのよい総合的な診療を行うかかりつけ医の必要性はもっと、今後とも考えていく必要があるのではないかと考えております。

これに関しては、コロナウイルスにかけてお話を申し上げましたが、かかりつけ医のこともよろしくお考えのほどをよろしくお願いします。

次の2問目にまいります。

国が指針として進めている男女共同参画社会は、本町においても平成29年1月より第2次男女共同参画を策定なされています。

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動において参画する機会を確保され、男女が均等に政治、経済、社会及び文化的利益を享受することのできる制度です。

本町でも、現時点で策定後の経緯はいかなもののでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

すいません、先ほど私が佐世保の県北医療圏において、_____と言いましたが、令和元年度で、間違いです。すいません。

それと、北松浦郡の_____を入れてというのは、_____が除かれるんです、医師会。大変申し訳ございません。どうぞよろしく、訂正方お願いします。

今の男女共同参画についてのお話でございますけど、男女共同参画社会の形成ということで、この基本法が平成11年に6月に施行をされているわけでございます。これは、男女が社会の対等な構成員としまして、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるということでもって、男女の均等が政治的、経済的に、社会的及び文化的利益を享受することができて、かつ、ともに責任を担うべき社会を形成することを目的としているわけでございます。

地方公共団体においても、地域の特性を生かした宣言、政策を展開することとなっております。本町でも平成29年1月に第2次男女共同参画計画を策定しているわけでございます。

具体的な町の取組としましては、各種団体の代表者で構成する懇談会の開催、男女共同参画推進員とかアドバイザーの配置とか、広報誌への啓発コラムを掲載したり、それから職員向けの研修などを行っているところでございます。

また、若者世代へのアプローチとしまして、成人式において男女共同参画についての考えていただくために、DVの防止に関するリーフレットを配布を行っているところでございます。

さらに平成30年度には、佐世保市を中心に周辺の市町が集まってですね、連携した事業を行ってまいりまして、これらについては西九州させぼ広域連携事業として引き続き取り組む予定ということになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

男女共同参画のテーマは、職場環境の改善とか家庭生活の充実、女性の活躍推進とか、いろいろあるわけでございますけど、やはり身近な生活の中ですね、一人一人が統一して意識を持って、やはり持続して取り組んでいかなければならないと考えているわけございまして、本町においても、先ほど申した懇談会とかをやりながらですね、大切に持続して取り組んでまいらなきゃならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、働き方改革についても、平成30年に働き方改革に関する法律が制定されまして、個々の実情に応じて多様で柔軟な働き方ができるようにですね、ワークライフバランスの実現を目指すこととなっておりますので、今後の社会問題としまして、我々がいなくなる2040年の高齢者の世代の1人が1.5人を支えるという人口構造となりますので、やはり急速な労働者が不足するということで、やはり少子化が進展するわけですから、このようなことについても次世代を担う子どもたちに元気に生まれまして、健やかに育っていくようにですね、育てやすい環境を整えるということでやっていかなければならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをします。

議 長（川副 善敬 君）
4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

どうもありがとうございます。働き方改革は、また次でお話しようと思ったんですけど、町長が先にお話になられたのでそこはちょっと割愛したいと思います。

では、男女共同参画社会の中ですね、ちょっとお話があります。女性が政治の分野に参画することはいかがなものかと、国のほうも平成30年度には議会議員の選挙において男女候補者の数ができる限り均等になることを目指し、法律が施行されております。世界の女性議員の比率は193か国中で、日本は165位、G20諸国で最下位です。現在、比率は上がったものの、先進国の中では最低な数字にとどまっています。

このようななか、全国市町村議会議員の中で長崎県は女性議員がゼロの割合が47都道府県中ワースト10位です。長崎県内においても、21市町のうち6市町が女性議員ゼロで、本町もその1であります。その状況に対しては、どういうお考えでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、お話がありました男女共同参画のほう、それから提示しています男女の、女性の参画アップということで、女性議員がゼロの市区町の議会の割合ということで、長崎県がワーストテンに入っているというお話でございました。

21の市町村でも6市町村が、先ほど女性議員がゼロだということで、本町もその一つになるわけでございますけど、我々としてはどうって、これをどうせろっては言えないわけございまして、しかしながらやはり町としまして、女性の議員さんに立候補してくれということもお願いはできないのは当然でございまして、町としましては、やはり先ほど説明しました男女共同参画のなかですね、うたわれております取組を通じながらですね、女性がより活躍できる社会形成に取り組んでまいりたいということで、大変申し訳ないんですけど、そういうことで

よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

これはもう、こちらのほうから声掛けをして、女性の方出てくださいということはできませんので、それは無理とは重々承知です。来年6月には、本町も町議会選挙戦の年を迎えて、全国的に見ても町村単位の選挙になると候補者もなく、無投票で決まったりしているところもあります。最悪の場合は、全議員がお辞めになった後、議員定数に満たないケースもあるとのこと。

本議会も、こういうなかで行政を無関心が増え、過疎化へ容易になるのではないかと心配されることもありますが、本町はまだそのたぐいではないと思います。

しかしながら、今後町政の発展を考え、提案ですが、選挙前にセミナーというか、議員研修、講習会などを行ってみてはいかがなものでしょうか。それによって、議員制の本質を理解していただき、町政への関心度の裾野が広く町民の方にアピールできるのではないかと思いますがいかがでしょう。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、我々もやはり今、男女共同参画のセミナーっていいですか、そういうことのいろんな計画をやっていますので、そのなかでですね、いろいろなお話といいですか、共同参画についてのお話とか、それからアドバイスとか、それからフォーラムとか、それからいろんなことでそういうことを通じてですね、我々も広報してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

御検討のほどをよろしくお願いします。

では、次にまいります。

3 番。ことし4月より実施される小学校3年生、4年生からのを対象とした体験学習を基準とし、英語教育、国による体験型学習として導入実施されますが、教科ではなく、成績評価の対象でもなく、より早い段階で国際共通語である英語に親しんでもらおうという意図があるとみられます。それは、日本の学校英語学習は、社会で役に立っていないとの評価もあります。早い時期に話すことや聞くことのレクリエーション的なコミュニケーション能力の育成と、英語を身近に養う狙いがあると思われます。

そこで、導入実施に向けて、教育現場に重視を置かれている教育長としての英語教育のあり方は、今後どのようなお考えですか。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

議員御指摘のとおり、2020年4月より、小学校3、4年生から外国語活動ということで、体系的に英語について、外国語について理解を深める評価もない教科として、おおよそが外国語活動と言いながら英語になると思いますが、導入されることになっております。

英語教育全体について御質問でございますので、今後の予定も含めて申しますと、令和2年度からは、小学校5、6年生では外国語が70時間、教科として取り扱われます。3、4年生でも年間35時間が、評価がない外国語活動として実施されることになっております。

本町の取組でございますけれど、文部科学省のほうでは平成30年度から31年度、今年度までを移行期間として、5、6年生は50時間、3、4年生は15時間の実施としておったところでございますけれど、本町では土曜授業や夏季休業中の短縮によって時数を生み出して、また県からの英語専科教員教師の加配を受けて、今年度5、6年生は60時間、昔よりも10時間多い、3、4年生が25時間、これも10時間多い、1、2年生が10時間の英語授業を実施してきたところでございます。

令和2年度も、英語免許を持つ英語専科教員教師の配置を強く要望しているところであり、正しい発音により英語教育を進めたいと考えているところでございます。

本町では、幸いなことに認定こども園、保育所等でも英会話が行われており、小学校で英語に慣れ親しみ、話すことができ、ABC等簡単な英文字を書くことができるようにしたいと思っております。

そのことによって、中学校での英語の授業も必然的に変わってきますし、英語教育の充実が図られる。系統的に行うことで充実が図られるものと思っているところでございます。

語学の上達というのは、時間をかけること、使用頻度を上げることというのが肝要かというふうに考えているところでございます。

また、2月21日に県教育委員会の指導主事に佐々中学校に御来校いただきまして、中学校英語授業の研究会を、また2月27日は、町内の小中学校の英語担当者が集まって、大学教授の指導を受けながら、小中学校の英語の連続性についての研究協議を行ったところでございます。

今後とも、関係機関また大学等の指導を仰ぎながら、英語教育の充実に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

どうもありがとうございます。

今、お話の中で、中学校の英語教育のことにちょっとふれられましたが、平成30年度に本町では教育委員会自己点検、評価報告書をおつくりになっていらっしゃるんですよね。その中で、教育委員会外部評価委員を立ち上げられて、2名の方の有識者がいらっしゃいます。活動指標及び成果指標の意見評価を求めた結果、その先生方から活動指標においてはAランクの成績、小学校、中学校ですね。しかし、成果指標に対しては、小学校は達成度がAランクで、口石小も佐々小もAランクだったのに、身近な英語を話すことのできる中学生、また英語を6割以上理解している中学生の割合がDランクだったんですね、と、結果が有識者の方より出て、それが指摘されています。

なぜ、中学校になると、英語教育に対しての指導力というか理解度が落ちてしまうのかということをお聞きしたいなと思って、よろしくお願いします。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

本町の教育振興基本計画に基づいて、教育委員会の自己評価を行っておるわけですが、その中で活動指標というのは何に取り組んだかということで、活動指標として評価をしております。

また、成果指標としては、今御指摘になったのが、小学校においては簡単なコミュニケーション活動ができる小学生の割合について目標達成できている。しかし、中学校においては身近なことを英語で話すこととか、県学力調査が6割以上がとれていないということで御指摘かというふうに思っております。

確かに、小学校においては、いわゆる体験的活動の中で表現するということ、子どもたち喜んでやっておるわけですが、中学校になって、いわゆる書くこと等が出てきたときにつまずきが多いのが一つというふうに思っておりますし、私自身、中学校の英語教育の充実のためには中学校の授業改善をと、こう、ずっと思ってきたところですけど、しかしそれだけではない、もっと深いところから、ちょっと時間がかかっても、先ほど言いましたように標準時数より少し多いところで、小学校の低学年もしくは幼稚園、保育園、認定こども園等ですね、ずっと慣れ親しみながら中学校に上がってくるという方策を打たなければならないのかな、少し時間はかかりますが、そういう思いと同時に、やはり中学校の英語の授業の改善をということで、県教委、大学の先生等とも協力しながら取り組んでいきたいなというふうに思っております。

客観度が高くなると、ちょっと理解度が下がってしまうということではなかろうかなというふうに思っているところです。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）
4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

これも、なかなか教育面のことで、いきなり英語教育が邁進して児童に浸透し、中学校からも英語に親しんでこられたなかでもレベルアップができることを祈るだけです。

今後とも、教育委員会のほうからまた働きかけて、外国人の英語指導助手ですか、ALTというんですかね、英語力の向上を目指して、人員も増えたんですかね、増やしてはいないんですか。よろしいですか。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

基準をどこにとるかによって変わってきますが、ALT 2名を配置しております。

それから、昨年度から、先ほど言いましたが、英語免許を持った英語専科教諭を県から加配として配置させていただいております。

1名、専科が増えたというのは事実でございます。

議 長（川副 善敬 君）
4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

佐々町の教育現場としてのお答えで、A L Tですか、増えた状態で英語の力もまたこれで一層また上がるのではないかと期待しておりますので、今後ともよろしくお願いします。

それでは、3 問目も終了させていただきます。どうもありがとうございました。

議 長（川副 善敬 君）

以上で、4 番、長谷川忠議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩をします。

（13時44分 休憩）

（13時55分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番、長谷川議員より、発言の訂正の申し出がっておりますので。

4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

先ほど、医療関係のお話の中で、2025年には団塊世代の75歳以上が全国で__万人と言いましたが、これは2,200万人の間違いです。訂正させていただきます。すいません。

— 日程第2 一般質問（浜野亘議員） —

議 長（川副 善敬 君）

次に、一問一答方式により、2 番、浜野亘議員の発言を許可します。

2 番（浜野 亘 君）

皆さん、こんにちは。2 番、浜野亘です。

議長の許可をいただきましたので、通告一覧表のとおり、4つの項目についてお尋ねをしたいと思います。

私は、佐々町をもっとよか町にするため、質問と提案等をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まずはじめに、保育料の無償化に伴う公立保育所の運営についてお尋ねをいたします。

幼児教育・保育の無償化が昨年10月から開始され、3歳児から5歳児は無料になるものと期待していたところ、今まで保育料に含まれていました副食費について、おかずのほうですね、毎月4,500円を支払っている保護者様が、所得制限により7割程度おられると思います。

私も、国の方針のとおり食材費は保護者負担がよいと思いましたが、他市町まちまちの政策をされている状況でございます。

県内では、7市が副食費も自治体負担という無償化の状況です。また、独自に減免による助成を検討されている自治体もあります。

例えば、財源について考えるとすれば、昨年3月の町議会定例会で保育所運営について質問をし、民営化の場合は見極める時間が必要ですよとの回答でございましたが、公立保育所を将来

民営化と仮定しますと、国県の負担金が措置され、副食費を無償化しても副食費は4分の1負担で済みますので、一般財源は多額の減額となるのではないかと思います。

今後の保育所運営についてお尋ねをいたします。

この後、町のほうから資料を提出されまして、結構、地方交付税が措置されているという状況は後もって話をしたいと思います。

まずは、通告一覧表のとおり質問をさせていただきたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、御質問のありました保育所の民営化ということで、先ほどお話があるように毎月4,500円の副食費を支払って、民営化のほうがかなり有利じゃないかという、多分お話じゃなかったかと思っております。

現在の保育所運営にかかる財政面ということにおける整理というのは、事前に提出をしております資料にありますように、民営化することによりまして、5,100万程度の一般財源の負担増になるということでもあります。

もちろん、議員が御承知のとおり、長期にわたって民営化の方針を町として掲げておりまして、やはり保育士の退職に際しての補充も行わず運営したっていう、行った経緯でございますので、その結果として、やはり非正規率が高いということもこうした要因にですね、なっているのではないかと考えているわけでございます。

しかしながら、先の12月の議会でも、やはり公立保育所の民営化について御質問をいただきまして、町長としまして、民営化の方針は持っている。民営化の方針には変わりはないということをお伝えしたところでございます。

こうした現状を踏まえまして、私自身は民営化という考えを持っているわけでございますが、先の1月21日に、第2期子ども・子育て支援計画の策定にかかる子ども・子育て会議より答申を受けましたが、公立保育所の役割の検討ということで、全国的に公立保育所が減少するなか、改めて公立保育所の存在意識が問われているというものがありまして、民営化にあたって、今後も引き続き、民営化のメリット・デメリットっていうのをやはりしっかり検証しなければならないということで、今後もう少し具体的に検討をさせていただきたいと、方向性を示していく。それで、今後方向性を示してほしいということがございました。私としましては、やはり子ども・子育て会議の18名の委員さんの意見というものを、やはり慎重に検討ということがありましたので、この意見を真摯に受け止めまして、しっかりと検討をした上で、最終的にやはり民営化の方向というのはやっていかなきゃならないと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

最後のほうまで答えを言われましたけども、まずは副食費についていきたいと思います。

全国の状況を申し上げますと、全額免除自治体数は100を超えております。調べたところ、104、時点では104あったと思います。それで、特に目立ったところが秋田県です。副食費について県が4分の1から全額を助成しているということが書いてあります。秋田県内は25市町村がありまして、うち15市町で副食費を無償化されているっていう状況。そういう状況

で、もうまちまちなわけですよ。

一方、長崎県内では、近くですね、平戸市さん、松浦市さん、五島市さん、対馬市さん、雲仙市さん、島原市さん、南島原市さんの7市に加えて、佐世保市さんが4月から、2人目からの保護者負担をなくすということに、新聞で拝見いたしました。

昨年10月から消費税が10%に引き上げられたことに伴い、3歳から5歳児の保育料無償化となりましたが、無償化と言いながらも主食費同様に副食費を徴収することへ変更されたのですが、まちまちでございます。

委員会でも、近隣市町が無償化された場合の町の対応はどうされるのかということをお尋ねしましたところ、回答は特別はなかった。原則徴収するというような考えでございました。

さらに、今後また副食費の全額免除っていう自治体が増えてきそうな感じです。

ところで、町内の保育園等では、昨年8月にいただいた資料からですが、副食費徴収の免除対象者が109人分で、年間264万円です。そのうち、町立保育所分がですね、先ほど109人分だったんですけど29人分で156万円を町が負担しないといけない。ほとんどが、公立保育所に対して国県の負担がないから、こういう形になってしまいます。

そこで質問ですが、現在町立保育所の定員は131人です。保育士、看護師、給食調理員を2人だと考えたときに、配置すべき最低の人数っていうのが計算されると思いますけども、私が計算するところ18人なんですね。新年度予算で見ますと、代替職員を含めて38人要求されております。最低は18人と言いながらも、先ほど育休とかいう話があって、その代替職員がいる必要なわけですよ。一日中、朝早くから夜遅くまで勤務できないので交代でされるということで、そういうことはわかります。しかし、非正規職員でございます。

町長もちょっとお話があって、非正規職員のおかげで、今までは財政が助かってきたという部分がございます。

私の計算の18人で間違いないかどうか確認をしたいと思います。担当課長。

議 長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

保育士につきましては、今、御指摘の18人ということになろうかというふうに思います。

その人数が、すいませんけども、浜野議員さんが0歳児から5歳児まで、何人というふうに計算をされたかによりますけども、すいません、ちょっと少し時間がかかりますけれども、0歳児を今、当初予算で考えておるのは15名、1歳児を20名、2歳児を26名、3歳児を24名、4歳児を29名、5歳児を24名で、4歳児のところには障害をお持ちのお子さんがいらっしゃいますので、そういったところの配置等も加味しながらの18名という計算をさせていただいてるところでございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

多分、現在の保育をされている人数でおっしゃったと思いますので、138人でと言われたんだと思いますが、そうしますと20人必要なんですよね、計算でいきますと。

私が聞いたのは、常時必要な方は、今の定数で行くと18人は下らないということになります。正規職員は、8人なんですね、現在。再任用を含めて、8人いらっしゃる。不足する人数

というのは10人不足していると。後もって、要するに今後どうされるのかということをお聞きしていますから、はっきり計画年の5年以内に決めないといけないんじゃないですかということをお願いわけですよ、要するに。

以前から、公立保育所も国県において措置されておりましたが、県内は民間で可能な業務は民間でということで、全国的にも見て長崎県が努力されているんですね。認定こども園の移行というのが、率的には非常に高いです。推進してこられました。民間事業者は、国県の負担があります。公立保育所の運営は、自治体負担が増えてきており、先ほど言いました副食費を自治体で全額負担してくださいというような状況になってきており、本町においても厳しくなっている状況です。

平成27年3月に策定された、子ども・子育て支援事業計画。これですね。さざっ子育てプロジェクトという冊子。この中には、町立保育所、幼稚園の今後のあり方について、幼稚園の廃止と認定こども園への移行とした民営化と書いてあります。そのとおりにされました。実現できたということです。

今回、先ほど町長が、もう事前にお話がありましたように、第2期子ども・子育て支援事業計画案では、公立保育所の今後については、民営化に当たっては、今後も引き続き民営化のメリット・デメリットをしっかりと検証し、今後の方向性を検討しますというふうに書いてあります。案ですけども、書いてあります。

この計画期間が5年のうちに判断されるおつもりなのかどうなのかだけ、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
もちろん、5年のうちに民営化、それは判断をしなけりゃならないと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）
今後のことを思って申し上げているわけでございます。

民営化の検証をするうえで、2つの保育所と幼稚園を民営化しており、状況はある程度、もう精査できているものと思いましたので、あと町の負担額の状況も必要かと思ひまして、こちらから申し上げるのも何ですけども、資料要求をさせていただいたところです。資料の提出に感謝をいたします。

この資料を見られて、町長はどういうふうに感じられたのか、お思いでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
やはり町としては、やはり民営化の方向というのは、これは全般的な方向でやっていかなきゃならないと思っています。

例えば、公立の保育所を修理する場合は、補助金は出ないわけですね。そういうデメリット

があるわけです。だから、そういうこと、今必ず、これは出てくるわけですから、そういうことを考えれば、やはり民営化を進めて、やはり民でいろいろなことをやってもらおうと。もちろん、この関係資料というのも見ましたが、私としてはそういう考えを持っているということですので、よろしくお願いします。

議 長（川副 善敬 君）
2 番。

2 番（浜野 亘 君）

丁寧に書いてありましてですね、今、町長が言われたように、一番下に施設整備にかかる補助金は公立はないということで、はっきり書いていただいておりますので、今後まさしくそういうふうになるわけですよ。全額、公立だと全額負担しないといけないと。

現在は、6,000万円ぐらいの黒字という形ですね。地方交付税措置が、意外と私が知らない部分だったので、地方交付税が措置されているんだなというふうな感想を持ったわけですよ。それはなぜかと言いますと、先ほど言いましたように、欠員補充をされてないからだということですよ。

参考までですけども、4月から正規職員以外は会計年度任用職員になるわけです。町全体で1億6,000万円ほどの人件費の増加です。保育所だけでも、昨年度より1,700万円余り人件費が増額となっております。

また、ここから、町長、御存じかもわかりませんが、保育士さんは事務補助と違ってまして、正職員と同程度の仕事をされている職員さんですので、学校の教職員さん同様に、正職員と同じレベルの報酬を払わないといけないという状況になってくるかなというふうに予測しております。

今まで、財政面で助けていただいたと感謝いたしております。毎年の給与改定や退職金などを考えていなかったときのようにはいかないわけです。

先ほども申し上げましたとおり、現在8人の正職員ですので、10人の欠員を補充されるのか、報酬等を引き上げるのか、または社会福祉法人に委託をされるかの判断を、やはり5年以内にされないといけないと思いましたのでお話しているわけです。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今の浜野議員さんからお話がありましたように、やはり今、会計年度職員もそういうことで雇わなきゃならないと、人件費が増えるわけですので、もちろん佐々町として、あと10人の正規職員を雇うのかと、これはもうとても無理ですね。今の財政状況で考えればですね。

だから、そういうことを考えれば、やはり私の技量っていいですか、そういうところということが、公立保育所からやはり離れなければならないんじゃないかと私は思っていますので、よろしくお願いします。

議 長（川副 善敬 君）
2 番。

2 番（浜野 亘 君）

ということは、職員採用は判断されるまではされないということで思っておきます。

結果、少ないから配置転換等、それから、町ですべき事業に対して保育士さんの異動等、そういうことも考えられると思います。もし、公立でするってなれば、保育士さんを補充しなさいって、議会としては言わざるを得ないということだけ申し上げておきます。

次の項目に移ります。小中学校の給食設備の整備にかかる住民説明会についてお尋ねをしたいと思います。これは、町長と教育長のほうにお願いをしたいと思います。

昨年の11月13日に開催された学校給食センターの整備の住民説明会では、各学校の給食室を統合し、センター化することには反対はなかったように言われましたが、ごく一部、児童生徒には自校方式がよいとの意見もありました。

ただ、北部グラウンドに建設することについては、反対意見が多かったとお聞きしておりました。

しかし、再度5つの町内会だけでことし2月18日に住民説明会といたしますか、残地の活用策について理解を求められました。結果、今回は利用者増になるなら賛成との意見もありましたが、地元の方々は反対意見が多数でありました。

このような中、私も教育委員会に強く言うことができなかったことを反省いたしております。

計画の立案、建設場所の検討、説明会の方法など問題はなかったか。今後の方針についてお尋ねをします。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

お尋ねの件でございますけれど、計画の立案については現在のところ、給食センター建設については構想、要件の整備の段階という段階にあるというふうに思っております。

これまでの経緯をかいつままで御説明しますと、学校給食施設の建設については、平成27年に佐々町行政改革委員会の答申によって、佐々中学校プール周辺が望ましいということがあげられておりました。

その後、平成29年度、佐々町立学校施設整備構想を策定する段階で、佐々中学校プール周辺の検討をいたしました。施設候補地としては様々な問題があるため、候補地からは外すということになっております。

また、令和元年度に発足した佐々町学校給食施設整備検討委員会において、現有の町有地の活用という答申を受けたことや、土地を新たに求めることによる財政的な負担を考慮したなかで、5つの候補地について検討し、北部運動公園を最適地として進めることにいたしました。

そこで、先ほど御指摘があったように、昨年11月及びことし2月に地元説明会を開催したところですが、議員御指摘のように反対意見を多数いただいたところです。

平面図を用いて、多目的グラウンド等としての残地の活用による地域の活性化もできるという思いで説明を行いました。地元の皆様の賛同を得るには至りませんでした。

私どもといたしましては、地元の方々の北部運動公園に対する愛着や思いを十分に理解をしていなかったということに大きな問題があると思っております。

今後は、今一度活用できる町有地がないか、再度検討し、引き続き議会の皆様方の御意見をいただきながら、施設建設に向けた検討を早急に進めていきたいと考えているところです。

以上です。

議長（川副 善敬 君）
2 番。

2 番（浜野 亘 君）

昨年ですね、議会に対するものなんですけども、昨年の11月の委員会では、5つの候補地の中から教育委員会は北部グラウンドに決めですね、5つの町内会長さんだけに説明し、説明会を実施しました。

このことはですね、担当委員会、産業建設文教委員会や全員協議会での報告とは違っておりまして。議会軽視と言わざるを得ません。

来年度に実施設計をしたいとの思いが強過ぎて、建設場所の決定を急ぎ過ぎたのではなかったのですか。住民の意見を排除してまで再検討して、同じ候補地で2回目を開催した説明会の実施方法にも問題があったと思います。

それに、教育委員会の説明では、賛成の方も、賛成の方がいらっしゃったんですけども、北部グラウンドは草ぼうぼうで利用していないかのように誤解されて、地元の方から毎週利用していると発言があり、教育委員会は利用されていることを知っていたのかというようなことの発言をされ、少し、その発言をされた方はトーンダウンされたように感じました。

説明会開催についても、ほかの町内会にも案内すべきといいましたがかないませんでした。

地元の熱い思いと協力により建設したので、後世に残すべきや、前回反対意見がほとんどだったので、まさか2度目も来られると思いもしなかったなどの意見が出て、議会と行政に対する不信感を持たれた状況です。

教育長は、持ち帰り検討しますと言われました。今、再度また検討するということでお話がありました。

説明会の内容を聞いておりますと、教育委員会は5つの候補地の中から北部グラウンドを最良の候補地と説明されました。まず、総合評価が丸、良になっておりました、この資料の中にですね。丸とか二重丸とかバツ、三角とか書いてあるんですけども、ライスセンターは現在使用されているので、候補地として入れるべきでなかったということ。第2に、1回目に住民の方から意見が出ましたが、土砂災害特別警戒区域でありながら、災害が発生すると町道が通行できなくなる、そういう場所を選んだ。また、北部グラウンド以外の新しい土地に建設することを考えれば、教育長が言われたように、確かに、多目的広場があるといいとの主張は正しいと思います。今あるグラウンドを潰してまで、小さくしてまでやることに対して、住民の理解は得られない。新しい土地に、給食センターの横に多目的広場をつくりますよと言ったら、理解は得られると思います。

説明会当日は、利用が増加するようであれば賛成と言われた方もおられましたが、反対意見が多数でありました。

そこで、質問ですけども、2番目の候補地で、これも北部地区になるんですけど、総合評価が二重丸であった町営住宅春の山団地跡地は、以前、7番議員から住宅地として活用したらどうかとの提案もありました。そのままで、現在も幸いにも空き地となっておりますので、使用する予定がおありなのか。春の山についてお尋ねをしたいと思います。

議長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今の春の山の跡地でございますけど、まだ利用をどうするかというのは決めてないわけではございますけど、町としてやはりどう利用するのかというのは早く計画を立てなきゃならな

いと思っています。

それから、今、浜野議員さんがおっしゃったように、神田の北部グラウンド、市瀬の北部グラウンドの給食センターの利用ということで説明会をしたわけでございます。

我々も大変拙速ですね、皆さん方に御迷惑をお掛けしたと思っております。もう少し、丁寧な説明をすればよかったわけでございますけど、今後やはり十分気をつけながらですね、そこら辺は、給食センターを建てなければならぬわけでございますから、どうするのかというのは今後ですね、十分教育委員会と我々も内部に入っておりますね、協議をさせていただいて、またこれを議会、委員会にですね報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2 番。

2 番（浜野 亘 君）

特段、春の山団地跡については、計画がないようですので、私の提案ですが、売却せずですね、幸いにも残っておりますので、面積がですね、約3,900平方メートルあります。給食センターの必要面積が2,500平方メートル程度ということですので十分なわけですよ。

北部グラウンドをするには、水道管の布設替えが必要だと。本管が細いということで、大きくしないといけないということで、距離がありますので工事費は結構な額になります。

春の山団地の跡地は、上下水道も、もうすぐ前の町道を通っておりますので、一つの候補地として十分ではないかと思えます。

ほかにも、説明会当時にですね、意見がありましたが、町有地に限らず民有地などを含めて検討をされるべきだというふうに私は感じましたので、次の質問に移ります。

観光情報センター及びバス乗車券販売所の移転についてお尋ねをいたします。

平成29年12月の町議会定例会で、住民サービス向上の観点から観光情報センター及びバス乗車券販売所の移転について提案いたしました。佐々駅舎も老朽化するわけで、西九州自動車道が延伸されるので総合的に検討しますという町長の回答でございました。

佐々駅舎は、太い丸太で建築されており、頑丈に見えますが、平成2年に完成しており、約30年が経過しております。今後、長期的に維持可能か、また長持ちさせるのに工事費が多額になりはしないかと危惧しております。

そこで、ことし1月29日の産業建設文教委員会で、地方創生交付金事業として取り組みたいということで、やっと前進したように思いましたが、その検討経過など、内容をお尋ねをしたいと思えます。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

御質問の地方創生交付金事業ということで、内容検討でございますけど、この拠点整備交付金というのを活用して駅舎をリノベーションしたいということで、観光情報の発信とか物産の展示それから販売、テナントを入れて軽食とか喫茶などに対応できるだけのスペースをつくりたいということで考えていまして、いろいろなイベントにも活用できるのではないかと考えていますので、それを整備するというところで今検討をしているところでございます。

これは、平成25年度に佐々インターチェンジに設置しておりました、観光情報センターの利用者数が今低迷していることと、それから、やはり観光協会が佐々町役場内の勤務体制という

ことでありますので、やはり観光のPRとか、やはり企画については十分な力を注いでいないということでございますので、町としましては中心部でありますので、やはり公共交通機関の中枢の場所でもあります佐々駅についてですね、そのような拠点を整備させていただきたいと、今考えるところでございまして、これに伴いまして、西肥バスの乗車券の販売も佐々駅で移転してやりたいということで、今考えているところでございます、ただこれがですね、地方創生の拠点事業ということで、新しくということでございますけど、リノベをして十分やっつけけるのではないかとということで我々は今考えていますので、そういうことで、またきちんとした説明を議会のほうにさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

前進してよかったかって思いながらも、心配をしておりますので、また質問をさせていただきますけども、私が当初質問をしてから2年になるわけですけども、ある程度どういう方向にしていくなかというところまで、質問した時点から担当課長が代わったからわからないということもありますけども、そういうところからやっぱり始められとけば、ばたばたしないで済んだのかなというふうに思うところもございます。

今から、理由を述べますけども、佐々駅舎に機能移転することは賢明な御判断だと思いますし、住民の方々からも理解していただけるんじゃないでしょうか。

利用状況は、平成29年の時点ですでね、乗車券等の券売が月に75件、1日当たり2.5件程度で、西肥バスからの販売手数料よりも駐車場管理などの人件費がかかり過ぎて、人が交流する場所ではないので、佐々駅前の地区に移転したほうがよいと申し上げておりました。

そこで質問ですけども、観光情報センターの方の業務の確認です。バスの乗車券等の販売、トイレを含めた清掃、駐車場の管理くらいなのでしょうか。

それと、観光情報センターの中では、イベントの企画運営をする観光協会の事務局は、現在もされていないのかお尋ねをしたいと思います。

議長（川副 善敬 君）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

現在の観光情報センターの機能としましては、券売のほうの販売になっておりますけども、職員につきましては、その販売員のみをやっております、トイレの清掃等は別にやっておりますけども、状況のほうの確認というのはさせていただいております。

それと、あと駐車場の利用状況というところも管理をしていただいているところでございます。

以上でございます。（浜野議員「観光協会。」）

失礼しました。観光協会の事務におきましては、観光情報センターのほうの今の事務のほうではやっていない状況です。

以上です。

議長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

先ほど、町長のほうからテナントもしたらということを想定して改修するというようなお話でした。

私は、ただ単に移転するだけでなく、もっと利用していただき、サービス向上につながるため申し上げておりますので、誤解がないようお願いをしたいと思います。

佐々駅舎の2階は、急階段の上、足音が聞こえる状態で、現在閉鎖されております。使用できない状況です。改修しても、間取りが制約されてしまうので、新築も含め検討することになっておりましたが、結果的に町長のほうではリノベーション、改修工事にするということに言われたようです。担当課長もそのように説明はいたしましたけど、再度検討していただきたいということで、要するに30年ぐらいもつようにつukらないといけないわけですよね、30年以上もたせるように。それで、いろいろ不便をかけるよりも新築したほうがいい場合もあるということをご想定して申し上げますので、十分検討していただきたい。

それと、住民の方にお知らせする意味で確認しますが、現在の観光情報センターの機能は、すべて佐々駅舎に移転するということですね。大まかに説明しますと、今、課長からありましたような西肥バスの高速バスの切符と定期券、福岡行きの定数券などの購入、それは佐々駅舎の中でできるということですね。それから、交流スペースにテナントがあるのかどうか、まだはっきりしてないようですけども、情報誌の掲示など、それと駅の待合所ということで理解してよろしいでしょうか。

以上、確認します。

議長（川副 善敬 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

ただいま御質問いただきましたとおり、現在の観光情報センターの機能をそのまま駅舎のほうに持っていくような考えでございます。

販売のほうもですけども、情報発信ができるようにパンフレットを置いたりという形のほうも、そちらのほうに持っていくという形で現在考えております。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

わかりました。それでは、最後の質問に移りたいと思います。

なかなかこの件については、部分的に捉えて意見が言えなかったものですから、今回最後なので提案を、私の考えを述べさせていただきますけども、まずは通告書のとおり、高齢者の外出支援にかかるリフレッシュパス助成についてお尋ねをします。

このことは、平成29年9月、平成30年9月、平成31年3月の町議会定例会で質問し、すべて検討するということでしたが、また、委員会でも質問をしています高齢者外出支援策について、西肥バスのリフレッシュパス利用者の助成等の検討を提案いたしました。しかし、昨年3月の回答では、現在地域福祉計画を策定中なので、そのなかで総合的に検討をさせていただきたいという回答でございました。

その後、地域福祉計画案に、案を提示されて記載がなかったのが、昨年11月15日の総務厚生委員会で質問し、地域福祉計画策定が終わってから検討します。また、回答が変わりました。

そこで、タクシー運賃助成の運用を含め、どのように検討されたのかお尋ねをします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、御質問にありましたとおり、地域福祉計画を立てておったわけでございますけど、やはり全体的にどうするのかというのはいろいろな方法が、高齢者の外出支援という方法があるわけですね。バスに、先ほど申されましたように、西肥バスのリフレッシュ、それから松浦鉄道のものもありますし、それからタクシーもあります。どういう方法が一番いいのかというのは、やはり協議会を私はつくって、そのなかで早く話し合いをしてくれということをお願いをしているわけでございます。

そういうことのなかで、やはり町外へのアクセスというのがどういう方法が一番いいのか。町外への通院それから移動支援というのは、どうしたらいいのかというのがやはり整理する必要がありますのではないかと考えています。

今、仮に町外の病院に通院するということであれば、西肥バスのリフレッシュが大変有効な手段でもあります。ただ、その頻度というものはどうするのかと。それから、移動するには、買い物はどうするのかとか、それはいろいろな外出支援というのがあるわけでございます。

それで、今回、タクシー、うちは、佐々町、今タクシーだけの支援を行っているわけでございますけど、これがやはりもう少し広範囲にですね、活動できるような高齢者の支援というのをやっていかなきゃならないと。そのためには、今ワンメーターだけで、なかなか経済的にですね、タクシーの利用するというのは厳しいわけでございます。

それを考えれば、どうすれば広範囲に行けるのかというのは、やはり十分考えてですね、方向性を出して、やはり早急にやはり検討して結論を出さなきゃならないと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2 番。

2 番（浜野 亘 君）

早急につて言われますけども、私は29年の9月からこのことは言っておりまして、最終的に後で町長が回答できるように私の提案を言いますので、後から言いますので。一つの案として受け入れていただければと思います。

まずですね、問題点等を指摘していきたいと思います。

議会の研修でも、議員研修でもこう行ったんですけども、デマンド交通や循環バスなどのほかの自治体、研修に行きました。路線バスが廃止され、やむなく循環バスの運行を始めたケースが多いようです。実証実験や試験運行などするときに、一生懸命行政側はPRされます。それで乗車率が高くなりますが、いざ実際運行となると、必要なときだけ乗車されるので、乗降客は減少するそうです。

問題点として申し上げればですね、町内循環バスの乗車率が高くなりますと、西肥バスや松浦鉄道の乗車率が減少することになります。タクシーもそうだと思います。収入が減るとなると、まず減便され、一般の方や生徒が困るというふうになると思います。それに、タクシー利用者も減るというふうに思います。

地域福祉計画案では、町内循環バスみたいなことを運行して検証すると書いてあります。また、佐世保市内の病院やスポーツジム等へ運行すると記載されております。

これは、委員会でも申し上げましたように、民業圧迫につながりかねません。公共交通機関を減便や廃止に追い込むような計画で、一部を見て全体を見ていないというふうに私は思います。

そこで質問ですが、地域福祉計画の計画期間は5年ということですので、5年以内に町内循環バスを運行されるのか、お尋ねをしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは、地域福祉計画の中でそういう、これは一つの手段ということですね。地域福祉計画の中でバスの運行って書いてあるわけでございますけど、なかなかこのバスの運行というのは、私もだいぶ前、もう何十年も前からこういうことで、多分議員さんたちも研修に行っておられると思いますけど、やはりデマンドバスというのが、今の住民の方の要求というのは、自分の庭先からの交通を考えておられまして、そのバスが通うところまで出てくるというのはなかなか厳しいんじゃないかという方もたくさんいらっしゃるわけですね。

そういうことを考えれば、そのバスというのがいいのか、それはもちろん、デマンドバスというのは小さいバスがありますのでですね、バスもその一つの候補ではあると思いますので、そこはもちろん検討しなきゃならないとは思っていますけど、いろいろな交通手段というのはやはりそれも一つの選択肢として考えてやっていかなきゃならないんじゃないかと思っていますので、よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）
2 番。

2 番（浜野 亘 君）

町長の感覚では、検討するということで、今回答がありましたけども、地域福祉計画では運行するって書いてるんですよ。それで申し上げてるわけです。

普通だったら、総合計画の次に来る地域福祉計画ですから、そういうふうな断言的なことは普通書かないです。ほかのところもそうしてありますけど、そこだけ、福祉バスだけ、3 番議員も質問されますけども、そこだけ運行するって書いてあるんです。それで質問しているわけです。

地域福祉計画のアンケート調査ではですね、確かに佐世保市と比較してですね、敬老福祉バスの発行や町内循環バスを望む声がたくさんありました。一方、タクシー利用券を増やしてほしい、有効期限を延ばしてほしいなど、また計画案にはなぜ記載されてなかったのかわかりませんが、西肥バスのリフレッシュパスへの助成というのも数件書いてありました。そういういろんな意見がございました。

そこで、松浦鉄道にも出資しですね、佐々町がですね、施設整備に補助金を毎年支出しており、利用者増加に努力する立場にあります。特に、今年度は西肥バスと松浦鉄道に I C カード導入補助金を支出しております。私は、共存共栄の方向で検討すべきだと思っています。

以上のことなどから、町内循環バスの導入には十分に検討し、町長や町議会が判断を誤らないようにしなければならないと思います。

なぜ、リフレッシュパスへの助成は地域福祉計画策定で検討すると回答しながら、後回しにされたのかわかりません。今まで、町内循環バスは通院、通所、買い物支援など福祉的な意味合いと、リフレッシュパスへの助成は高齢者の外出支援などで健康長寿というように、切り分

けて考えてこられたというふうに思います。

しかしですね、述べてきましたように関連性があるわけですね。高齢者の外出支援、それから福祉バスについては、やはり一緒に考えないといけないということで、町長も地域福祉計画の中で検討すると言われたと思うんです。ちょっと話が長くなって申し訳ありませんが。

委員会ではですね、計画案の文字や文章のチェックに追われまして、発言する機会がありませんでした。私が長くしゃべれば、皆さん嫌がられるでしょうから発言しなかったんですけども、もうここまで来たら私が言うしかないなと思って、今回質問させていただいた。

これから、私の提案を申し上げます。判断の参考にさせていただければと思います。

町内循環バスの料金徴収を考えますと、町長が言われましたように、国土交通省地方運輸局からはですね、バス事業者、鉄道事業者、タクシー業者、商工会、観光協会、学校、自治体、運輸局などの構成の地域公共交通会議を設置するように指導されます。無料の場合は設置する必要はないんですが、料金徴収をする場合はこれを、地域公共交通会議を設置するように義務化されております。

また、運行に要する経費として、小型バスなどの自動車、運転手、機械システム、機械システムもいろいろあります、コンピューター、パソコンから、大きなシステムもありますけども、それから事務諸費などの経費が必要になります。

それらの経費を、利便がよいドアツードアの外出行支援のタクシー助成を見直して、例えばですね、現在有効期限が2か月、これを4か月まで延ばしたり、中心部からの距離に応じて、タクシー運賃助成券の枚数を増やしたり、近所の方とのタクシー相乗りの推進やタクシーで一度に2枚、3枚使えるようにするなど、また高齢者の外出支援と思えば、松浦鉄道や西肥バスはリフレッシュパスのような定期券に助成するほうがよいというふうに私は思います。

以上、私の提案でございます。町長の考えをお願いいたします。

議長（川副 善敬 君）

町長。

町長（古庄 剛 君）

今、浜野議員がおっしゃったのは、タクシーもリフレッシュパスも2つともっていうことですかね。松浦鉄道も。財政的になかなかそこが厳しいところが出てくるんじゃないかと思っています。

今、75歳以上の方で、希望者だけは今、タクシーの助成券、4枚ですか、多分今やっていると思います。

そういうことで、例えば今度、佐世保まで行くまでのリフレッシュパスとタクシーと併用でこうやって、財源的にどれくらいになるか、ちょっと調べてみなきゃわかりませんが、かなりの額になると思いますので、今、多分浜野議員さんがおっしゃったのは、うちのほうでバスを持つんじゃないわけですね。西肥バスと松浦鉄道を利用してくれということですよ。そこら辺は十分私も、今、松浦鉄道も佐々町がいつも補助をやっていると。そしたら、西肥バスもやはり乗らなければ赤字、赤字で厳しいということで、公共バスっていうのは、公共、乗り物っていうのは利用しなきゃならないと思っていますので、そこら辺は十分、我々もそういうことで考えておりますので、今の提案については十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

最後に、町長から質問がありましたので、最初はですね、タクシーの助成券とバス、リフレッシュパスの助成については選択制にしたかどうかということで私は考えてみたけども、そこはもう町長の判断で、必要と思われれば両方出す、それは財政的なことと相談されながらという話になりますので、そこは私たちは介入できないところでございます。

そういう、住民の方の利便性を考えたときにどれが最適なのかというのは、一緒に考えてこなければいけなかったことだということを申し上げて終わりたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

以上で、2番、浜野亘議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（14時53分 休憩）

（15時01分 再開）

— 日程第2 一般質問（永安文男議員） —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式により、6番、永安文男議員の発言を許可します。

6番。

6 番（永安 文男 君）

議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて質問をいたします。

まず、1問目の第7次総合計画基本構想の策定についてですが、令和3年度から10年間のまちづくりの根幹をなす、この第7次総合計画基本構想は本町の総合的、計画的な行政運営の基本的な指針となるものです。

今回、この策定にかかる骨子案が示されたわけですが、これからの10年間、我が町のまちづくりをどうするのか、どのような方針で行くのか、どういった気概で行政運営を取り組んでいくと考えられているのか。まずは、策定の基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

町長は、平成21年7月の所信表明で、住民の声尊重の町づくり、社会資本・インフラの整備、福祉・子育て支援、学校教育の充実、自然環境を守り、人間性豊かな町、誰もが住みたくなる佐々町をつくっていききたいと話されています。

その後の公約では、町の活力創造、町民の安心安全、人口対策と雇用創出、行政改革の4つの項目をあげられており、町の後期計画の戦略取組で定住をイメージして、その実現に向けて政策を推進されてきていると思います。

そういったことから、これからつくる今後10年間の佐々町をどうしていくのか。この総合計画基本構想にかかっておりまして、町長の責任は重大ではないかと思います。

どのような方針で行くのか、どういった気概で行政運営を取り組んでいくのか。町長としてのお考えをお聞かせください。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

これで、町政運営をどうするのかというのは、まだ私もわからないわけでございますけど、やはり第7次総合計画というのは、やはり第6次に続きまして、やっていかなきゃならないということでお示しをさせていただいたところでございます。

第7次総合計画につきましては、本年度、来年度の2か年で取り組んでいくということではありまして、本年度では町民の皆さん方の意識調査の実施とか、それから町民参加の機会ということで、先ほどお話がありましたようにワークショップといいますか、を開催して、さらに第6次総合計画の後期計画の施策のやはり検証をしなきゃならないんじゃないかということで、今実施しているところでございます。

施策の検証では、やはり成果の指標によりまして、進捗の確認とか、やはり指標の分析やそれから施策に対する住民の皆さん方からのニーズというのがですね、なども整理を今行っているところでございます。

また、進捗評価も踏まえまして、今後継続していくのか、又は、見直しをするのかっていうのも整理しなければならないと考えているところでございます。

これらを踏まえまして、来年度において、第7次総合計画の基本構想とか基本計画の策定、さらに次期計画の進捗管理方法とか、それから各種の指標の検討に取り組んでいかなければならないと思っておりますので、どうぞ御協力いただければと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

6 番。

6 番（永安 文男 君）

概要的な、第7次総合計画に対する考え方っていいですか、今の時点で町長はどういうふうに、今後10年間のまちづくりをしていくかということは、まだわからないというようなことですけども、現時点の町長の職務の中で、今後大事な10年間でですね、どうしていくっていうことを具体的におっしゃっていただければなと思ったんですけども、まだ正直な話で恐縮してるんですけども、やはり今後10年間の、私たちも含めてですね、どういうふうに佐々が変わっていくのかっていうのは、一番町民の関心のあるところだと思いますのでですね、その辺で私は、今の時点ではこうしていきたいというようなことをですね、申し上げていただければ、住民もですね、納得されるんじゃないかと思うんですけど。ただ、この前から7次総合計画基本構想の説明は受けておったんですけども、ただ、策定作業がですね、今町長がお話になったように、住民意識調査それからアンケート調査と同じパターンで進められているような感じがしてならないんですけれども、次の計画はここが違うというのがですね、今の時点で申し上げられるのかどうか、それをですね、考え方がありますれば申し上げていただきたいと。

それで、やはりいろいろとる町長から説明がありました進捗状況とか、先ほど同僚議員からもありましたPDCAの関係でどういうふうな検証結果で行くのかとか、そういう問題があったわけですけども、やはり前期計画から後期計画をつくるときに、この前期計画の達成率は何のくらいであったのかということをお尋ね、後期計画をつくるときにですね、どういうぐらゐの達成率であったかっていうお尋ねをしてたんですけども、町長は55%達成しているというようなお話があったんですけども、私は40%行っているのかなと、恐縮ですけども、そういうふうなですね、認識を持っとったわけですけど、やはりいろいろな見方の違いがあったのかもわかりませんですけども、今度、後期計画の目標値の達成度合い、どのように把握して、どのように今後ですね、次に生かされていくのかというふうに考えておられるのか、その辺のことをですね、成果指標の検証、そういうところをどういうふうに考えておられるのか、町長と

しての考えをお聞かせいただきたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、後期総合計画の中でつていいいますか、本町の懸案事項ということで、4つの大型事業というのを永安議員も御存じのとおり出しているわけでございます。し尿の前処理施設と、それからごみ処理の施設の長寿命化対策、それから給食センター、それから庁舎の建設事業ですね。これのやはり重要課題というのは、これが重要課題では、私はないかと思っております。

ただ、町が、佐々町の人口というのは将来的に人口減少社会になるわけですね。人口減少社会にあっても、やはり将来的に本町もやはり人口減少社会に突入するわけですね。そういうなかで、やはり子育て支援とか、そういうもう一般的な子育て支援とか、やはり社会福祉の充実とか、社会基盤の整備というのはやっていかなきゃならないと。そういう重点施策というのはやっていかなきゃならないと。

もともと、「暮らし一番、住むならさざ」これはキャッチフレーズは変わらないわけですから、そういうなかで佐々町に住んでよかったと思えるようなまちづくりは継続してですね、やっていかなきゃならないと。

ただ、やはり人口減少社会を見据えたこの、西九州自動車道路が新しくできるわけです。四車線化もなるわけです。それから、今の新田団地、大新田があるわけですから、その10年間で、そのなかは多分ものすごく変わるんじゃないかと、そこまでは私はわかりませんが、町としてそういう町の活性化というのはですね、やはり道路をつくったり、いろいろなことをしながらですね、基盤整備をやっていかなきゃならないと、そういうことでやはり佐々町の活性化というのは我々も責任を持ってですね、やはり活性化に努めていって、やはり少しでも人口が増えるような施策つていいいますか、人口減少を避けるようなですね、施策を今から考えていかなきゃならないんじゃないかと。

将来的にまだ、何を、これをするというのは、私はそこはまだ、まちづくりつていいいますか、そういう計画は立てていませんので漠然とした考えですけど、やはり町の活性化というのはやはりやっていかなきゃならないんじゃないかと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
6 番。

6 番（永安 文男 君）

懸案事項の重要事項4つの、この前議会だよりで4事業の概要的なことは載っていたということで、町民の方も熟知されとは思いますが、今、町長が言われたまちづくりの子育て、それから社会基盤の整備は、当然、道路整備等も含めたですね、インフラの整備とか、そういうものを含めて、基本的なことを進めて町の活性化策を進めていきたいというようなお話というふうに考えてるんですけども、理解したわけですけども。そいであれば、やはり住民からいろんなアイデアとかアンケートでとられてるわけですが、その町民の考え方つていいいますか、考えをどういう方法でとられたかつていうのは、今言う町民アンケートとかそういうふうな、満足度調査とかいろいろそういうふうな調査でやられていると思うんですけども、前のですね、前期計画をつくったときにはそういうアンケートの回収は35.6%だったんです。今回は26%ということで話を伺っておるわけです。

やはり、実際に町長の考えでまちづくり、住民の声を生かしたなかでまちづくりをするというふうになった場合にですね、そこで、そのパーセント、低いパーセントで住民の意向が反映されているのかっていうのが、ちょうど一つ私が考え方を伺いたいというところがあるんですけどね。それで、そのぐらいでもう統計的には成り立つんだというような話をされるかもわかりませんが、ただやはり、ほかにいろんな方法を講じて、住民の声を聞く策がなかったかということをお考えをですね、ちょっとお尋ねをしておきたいと思うんですけども。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
それはちょっと、やはり住民の意識調査というのも、我々もそういうことで本当は高いほうがいいんですけど、そこは我々がこうしてくれこうしてくれと言われないわけですから、そういうことで意識調査があった。

ただ、関心を持ってもらうようなですね、施策はしなきゃならないと。そういうことで、我々もやはり次世代ということですか、10年計画ですから、やっぱり次世代の人の意見も聞きたいということもお話をしていますので、やはり中学生を対象にしたワークショップとか、それから子育て世代ですね、子育てをしていらっしゃる方のワークショップ、声を聞きたいと、そういうことも今年度やるように、我々は今考えているところで、そうしながらやはり、次世代の皆さん方の意見を聞きながら、なるべく住民の声っていいですか、町民の参画というのを我々も意識していますので、そこをやりながらですね、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
6 番。

6 番（永安 文男 君）

今、ちょっと私が訪ねたところと違う受け取り方をされたかもわかりませんが、26%というのが内部的なことです。回収率の問題をですね、やっぱりそこまでしか返ってこなかったということでの低い、26%で全部というふうなことで考えられたらちょっと困るんじゃないかということを申し上げてるんですね。

だから、そういうことで何かほかに策があれば教えてください。考えられますかっていうことですんでですね。

ただ、協働のまちづくりということであれば、もっと多くの人の発想をですね、取り入れるという、アイデア募集とか何かないんですかっていうようなことでですね、お尋ねをしておったんですけども、その辺でいろいろ庁舎内で考えられる発想がなかったのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

やはり、我々も回収っていいですか、そういうことで出したわけでございますので、関心をもってですね、回収率が上がればよかったんですけど、なかなか難しかったと。やはり、そう

いうことにやはり関心を持ってもらうように、逆にですね、やはり今から仕向けた、仕向けたっていいですか、そういう関心を持ってもらうように住民の人にもですね、方向性というのをやっぱりやらなければ、なかなか今からそういうことのアンケートっていうのは、なかなか回収率がもう20%台で、なかなかどこでも難しいと思いますので、そこら辺を十分関心を持ってやらなきゃならないと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
6 番。

6 番（永安 文男 君）

いろいろと方法論はですね、考えられると思いますので、そこら辺でやはり今後10年間、実際にやっておられることに対してですね、子どもの、中学生のいろんなこと、ワークショップをやったりとか、いろんな説明は聞いておりますのでですね、その辺のことは理解しておりますけれども、やはり住民が、今後10年間の問題でこういうこともっていうようなことがあればですね、まだ時間があるということで、3年度からですので、2年いっぱいいろんなことができるんじゃないかというふうに思っておりますので、いろいろ、今町長がお話されたものをですね、御検討いただければなというふうに思います。

次に、話をちょっと変えましてですね、今後具体的に煮詰まってくるというふうに思いますけれども、やはり6次計画のときにはですね、議会との協議っていいですか、これから計画案ができ上がったときに議会と調整しますっていうフロー図が書いてあったんですけどね、それがいろんな計画の中ではある程度固まってから、当然のことと言えば当然のことかもしれないんですけども、ある程度固まってからお示しをいただいたなかで、いろいろやり取りがあのっているわけですね。

だから、その辺のことをですね、何かやっぱり私どもとの意見交換ができるような方法がないのか。それから、今後そういうことを含めて協議調整をですね、どういうふうに考えていこうというふうに思っておられるのか。それからあと、でき上った後の推進体制ですね。6次計画を踏襲したなかでやっていくというようなことをちょっとお話されましたのでですね、やはりその6次計画で推進体制を、やはり庁舎内でいろんなことを検討してこれができる、これができないとかいろんなことを話されたなかで、今後どういうふうに展開していくのかっていうこともあると思いますのでですね。その後、その推進体制はどういうふうにと考えるとあのられるのか。

それから、それに関連した検証体制ですね。後でもまち・ひと・しごとでも関係ある話なんですけれども、いろいろ、この事業、施策に対して検証はどうであるのかとか。あと最後に、幾らまでのパーセントが今、27年、28、29、30、31でも、今度で総合計画が終わるわけですよ、31年度で。そうしたときに、その部分で現時点でですね、ある程度のそういうふうな見返していか、ある程度達成度合いというのは検討されていると思うんですけども、その辺で町長はどのぐらいまで行っているのかなというふうにお考えかですね、ざっくりで結構ですのでお尋ねしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

基本計画というのを策定する段階で、後期をつくるときには前期計画における住民の方の満足度とか、施策の達成状況というのは検証するわけでございまして、それから、先ほど第1

次の総合戦略等の成果などもやはり整合性を図りながらですね、我々は前期計画においてこうしたからということで次に設定したというのを、施策直しを見直しを計画をするわけですね。

それで、後期計画の達成状況については、この前も多分うちのほうが言ったと思いますけど、平成30年度末の達成になるということで、平成30年度の達成度となるわけでございますけど、全体の91項目あるわけでございますけど、達成率は80%以上の項目については、80%以上というその項目の48項目が達成しているんじゃないかという一方で、やはり先ほど申されましたように、50%未満の項目というのも27項目あるんじゃないかと。これ、私どもの考えの中ではそういうことがあるわけでございます。

先ほど申しましたとおりに、現在施策といいますか、そういう検証を今行っておりまして、やはりこれが毎年度ローリングでやるわけではありませぬのでですね、ローリングの形ができていませぬので、やはりこれは予算編成時においてですね、町としましても見直しを含めて検討をしなきゃならないんじゃないかということで今考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

6 番。

6 番（永安 文男 君）

町長の、今後後期計画に移って行く、後期計画を基本ベースとして7次計画をやっていくというときに、どういうふうな検証をしていくかっていう考え方がわかりましたけれどもですね。今ちょっと町長の言葉の中で、3年、後期計画のときに、3年でローリングしていくってはっきり書いてあるんですよ、その総合計画の実施計画ではですね。それが、実際に予算の編成のときにやってますというような考え、もう当然予算化していくためにはその当然、金額、事業費なんかをしていかないかと、それとは別に、本来ローリングっていうのは、昔、振興計画というのがあったなかでですね、いろんな事業の検証をやってきたわけですけど、そういうことを書いてあるのがこの後期計画のローリングっていうふうなことだと理解しておるんですけどね。そうであれば、やはりそこそこに、やっぱり次のまち・ひと・しごとでも出てくるKPIIとか、その検証をですね、しっかり、みんなで課内でやりながら進めていくということは大事なことはないかというふうに思いますんでですね。

そういうふうなことで、今町長言われた、予算のときにそういうことをやっていくっていうことで、その枠を超えて、そのローリングっていう内容をですね、少し広げたなかで、この達成率をもう1回見直していくと。それをどういうふうに組み込んでいくかということを考えていただきたいというふうに思いますんでですね。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、永安議員がおっしゃったように、ローリング形式というのが一番理想的であるわけですね。こうやって毎年見直して、形ができていないのは現状でありますので、ローリング形式ができてないのが、本当はもう、もちろん現状でございます。

しかしながら、やはり、これのいろいろなする場合に、毎年この予算的なものがかかわってくるわけですね。今うちのほうは予算編成時にそういうことで考えて、できるだけはやるんですけど、なかなか全体的な予算等を考えればですね、厳しい面があるということで御理解をいただければと思っていますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
6 番。

6 番（永安 文男 君）

十分理解した上で、やっぱり10年後のまちづくりをですね、こうしていただきたいという住民の方のあれもありますのでですね、そこの辺をよろしくお願いしたいと思います。

それで、次に移りたいと思います。2番目のですね、まち・ひと・しごと総合戦略についてということで、内容的なことは総合計画と同じことで施策の実現を図っていかれてるというふうには思いますけれども、28年度からの5年間でですね、やはり町長は27年度に策定されるときに、雇用創出、それから人の交流、子育て環境、コミュニティづくり、全員参加型のまちづくりの5つの基本方針を基本目標にして、まちづくりの5つの基本目標で住みよい町、住みたくなる町の取組を展開するということで、この次期計画も予定されていると思いますけれども、この次期、まち・ひと・しごとでも創生総合戦略、これまでの施策による成果や課題を踏まえて、どのような施策を講じていこうというふうに思われているのか、考えられているのかを、今の時点で、先ほどの話と一緒にですけども、恐縮ですけど、もしいろんな内部協議の中でされてるんであれば教えていただきたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

第1期目の総合戦略につきまして、先ほど永安議員がおっしゃいましたように雇用創出、人の交流とか、子育て支援とかいろんな目標を掲げて、本町におきましても基本目標ということで5つの目標を設定してやっておるわけでございます。

第2期の総合戦略につきましても、やはり国の総合戦略の基本目標というのが昨年の12月に、永安議員も御存じだと思いますので、閣議決定がなされまして、また県のですね、総合戦略の基本目標も昨年の11月に素案が出されたところでございまして、本町の第2期の総合戦略の基本目標も、今後はそういう、併せてですね、検討することになると思いますが、国県のやっぱり総合戦略というのが、基本目標を踏まえながら、やっぱり進めていく必要があるんじゃないかと私も思っていますので、そこを十分考えながらですね、やっていきたいと思っています。

また、第1期の総合戦略の検証を通しまして、やはり課題というものもありますので、それを整理しながら第7次の総合計画と一体となったですね、やるという、推進するものということで考えておりますので、やはり次期総合戦略の策定にも取り組んでいく必要があるということで、我々もそのなかで考えています。

国は稼ぐ地域とか、安心して働けるとか、そういういろんなこと、また地域とのつながりとか、子育て・出産とかですね、いろんな目標を今掲げておられまして、県のほうもやはり地域で活躍する人材を育てるとか、そういうこともやっておられますので、そういう、本町としましてもそういうことをいろんなことを組み合わせるとですね、町として第2期の総合戦略の基本目標というのを決めさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

ここで今、何を基本目標にするというのはまだ決定していませんので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
6 番。

6 番（永安 文男 君）

先ほども言いましたように、まだこれから具体化されると思いますけども、やはり佐々町のまちづくり総合戦略、27年度に策定したときの考え方は同じというふうに、それを踏襲しながら佐々町をつくっていくんだというお考えだと思いますのでですね、5つの基本目標に対して24項目取り扱う事業を立てられておったわけですね。そうしたときに、この実績評価、これは先ほど言いましたK P I、そういうふうな重要業績評価指標というのがあるわけですけども、これをですね、やはり取り組んで、設定してですよ、そして十分達成されたかどうかということフィードバックしながら、事業推進されていくものというふうに理解しているんですけどですね。ただ、私がですね、この気になってしょうがなかったんですけども、30年度ですね、決算の折、やはりまち・ひと・しごとの決算審査ですね、ちょっとそれぞれ申し訳ないんですけども、各課それぞれの戦略事業の取組報告があったわけですね。そうしたときに、やはりそれぞれ事業の推進はなされておったなかですね、個別的には後もってつなげる意味でちょっと羅列させてもらいたいと思うんですけども、佐々版の生涯活躍のまち構想実現促進事業というのがございまして、これについては佐々川を核とした拠点整備についてが記述してあったんですけどね、これについては本格的な取組に至っていないという報告ですね。それから、佐々版C R C産業創出事業、これも本格的な取組に至っていない。それから、新婚世帯家賃補助事業、婚活支援事業については具体的な取組は行っていませんとか、それから佐々産品掘り起こし事業では、相談の案内しか事業ができていない。それから、公園維持管理事業では、地域管理が行えるようなルールや仕組みづくりの検討を進めているが、まだできていないとか、こういうふうな状況がちょっと報告の中にあつたものですからですね、先ほど町長のお話では、もう基本的な問題をですね、やっていくなかで今後も進めていきたいというようなお話だったものですから、これをですね、今後どういうふうに取り組んで、総合戦略の考え方として町長はどう思われるか。具体的な取組がなされていないということに対して、どういうふうと考えられるかをですね、聞いておきたいというふうに思います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

その達成状況が、先ほどお話がいろいろありまして、全体的に50%未満の項目というのが17項目あるわけございまして、その中の一部を言われたとっております。

しかしながら、町としてやはり町の活性化、総合戦略といいますか、そういうことを打ち出したなかでは、やはり住民基本台帳の人口というのは増えているわけですね。

そういう中で、やはり町としまして、やはり交通の利便性がいいとか、子育て支援の政策、教育環境の整備とか、いろいろそういうことはあるわけございしますが、町としまして、そういうのを今後もですね、総合戦略の中でですね、うたってやっていかなきゃならないんじゃないかと思っております、やはり前のことの反省も踏まえてですね、きちっとした総合戦略というのはやっていかなきゃならないんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

6番。

6 番（永安 文男 君）

今ですね、そういうふうな基本的なことで進めていくというお話をいただきましたのでですね、まち・ひと・しごと総合戦略ですね、総合計画と別に戦略的な事業、施策についてですね、暮らしを支える雇用創出、それから交流の佐々版C C R C生涯活躍のまちというのが、何項目かあるなかで、その2つが大事と私は考えているんですけどもですね、これで企業誘致による良質な雇用を創出することで人口増につなげたいというふうなことを言われておったわけですね。それで、S S Kから買収した土地も急ぎ対応していくと。それから、サン・ビレッジさざ周辺町有地で総合運動公園化を充実させ、交流人口の増加を図りたいということも言及されておったんですね。町長、記憶されてると思いますけれどもですね。

この2つはですね、いつまでも塩漬けにしておくわけにいかないんですよ。やはりサン・ビレッジの北側の部分なんかは、いつも申し上げますけれども、やはり用地買収をした地元の地主さんの意向をですね、本当にそういうのもあるもんですからですね、それからいつも同僚議員からも質問がたくさんあっていますように、S S Kから購入した工場団地関係を早く何とか形をつくっていただきたいというような思いはあるというふうに思いますのでですね、そのことでやはり早急な事業推進をですね、行っていただきたいというふうに思っております。

それから、次に移ります。3番目の道路網整備計画。これについてですね、佐々町のまちづくりの視点から、年次的な道路の整備計画をつくるべきではないかと再三言ってきております。新たな計画を策定するとして、現在業務委託によって実施されている道路網整備計画、この内容と事業の進捗状況についてお尋ねするところですけども、やはり生活道路の整備は、渋滞道路の対策、これについてですね、再三、町長はですね、常々、道路は地域と地域を結ぶ重要なものと認識しており、活性化のためには整備も必要と言われております。

それから、この間、西九州自動車道建設促進大会でですね、来賓の方の挨拶が一つあったわけですけども、道路は血管であって、血を通わせることによって地域の活性化のために必要不可欠というような話もございましたのでですね、この話からでも道路整備計画の具体化は最も重要なことだというふうに思いますので、道路網整備にかかる調査概要、現状分析はどうであったかということをお聞かせいただきたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

現在、道路網の整備計画については、業務委託を行っておりまして、3月27日完了予定ということで今策定中でございます。

道路網の整備計画の策定においては、まず地形とか、それから自然の条件とか、それから商業・公共施設、物流、西九州自動車道の社会的な条件とか、道路台帳のデータとか、いろいろなものが用いて、地域の道路の現状を把握した上で、やはり交通量の調査とか、交通処理能力の分析っていうのをやっているわけでございます。

やはり、この道路整備というのは、今、永安議員さんもおっしゃったように、道路がなければ町は発展しないと言っても過言ではないと思っております。道路があるからこそ、利便性が高まって、家とか商業が発展するのではないかとということで、やはりこの将来的な道路網のネットワークというのは、大変重要だと思っておりますので、やはり道路のネットワークの構想については整理を行っていかなくちゃならないんじゃないかと思っています。

近年、策定されております道路網の整備計画というものにおきましては、やはりバイパスとか幹線道路の改良とか、整備の必要な路線だけではなくて、やはり将来的なネットワークです

ね、必要なネットワークを考えながら、やはり重要な道路とか、それから危険性などもやはり指標化しながらですね、やはり全体的に整備の優先評価といいますか、そういうことをやってですね、対象路線というのをやはり選定していかなきゃならないんじゃないかと。

予算的に幾らでもお金があるわけじゃないです。やはり、そこら辺をよく考えながらですね、十分整備してやっていって、やはりこういう計画がつくりまして、それで皆さん方に計画策定ができましたら、議会への報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
6 番。

6 番（永安 文男 君）

まだ、具体的なつくり込み、今、整理中だろうというふうに思うわけですけどもですね、ただいままでその道路網の関係で、町内の課題解消となるいろんな道路のですね、問題をそれぞれ議員から指摘があったりして、話がされておったと思うんですけどもですね。

ただ一つ、私がずっとこう振り返ったときに、町道、一つは高速道路から下りた中央海岸線の混雑の状況とかですね、それから町道牧崎市場線の、町道赤崎線までの延伸とか、それから志方江迎線の渋滞、あそこの高速を下りたところで、なかなかあそこの生活道路まで及ぶ部分が問題となっておるとか、それからあと国道204号に通じる生活道路の整備とか、それから大新田地区とかですね、あと小佐々工業団地に関係するやはり小浦地区まで渋滞が及んでるっていう現実ですね。これ、駅前までずっと渋滞なんですよ。ひどいときには。

だから、そういうふうな部分なんかがですね、大変な状況があるというようなことでです。はい、やはりそういうふうないろんな通り抜けとかいろいろ解消策とか、いろいろこの道路網整備計画あたりで何か出てくるのかなというふうに期待はしておるわけですけどもですね、そういうふうな成果が出ておるのか、今、まとめの段階で。もしそういうことがわかれば教えてください。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、おっしゃったように佐々インターを中心として、やはり町道の中央海岸線とか、それから牧崎線とか、それから佐々川大橋の県道ですね、あれは県道ですから、が混雑している。これはもう、大変混雑しているっていうのはわかってます。我々も中央海岸線を広げれば一番いいんですけど、これがなかなか家屋移転とか何かで、やはり四車線化はしたいんですけど、これが難しいわけですね。

ただ、もう一つは松浦までの西九州自動車道ができたときに、そこ、この交通量がどうなるかというのは、まだ今から示さなければならないということもありますので、そこら辺との兼ね合いもあるわけでございます。

どちらにしましても、この道路網計画は今、調査をさせておりますので、先ほどの204号のアクセスとか大新田地区のお話がありました。今、ずっともう混雑しています。我々も拡幅は、町道の拡幅というのはやりたいんですけど、なかなか家屋移転とか、それから用地ですね、家屋移転とか用地の問題がなかなかこううまくいかないわけですね。物すごくお金がかかるということを考えればなかなか厳しい。そうしたら、新しく道路を新設したらいいんじゃないかと、それから、いろいろバイパスをつくったらいいんじゃないかと、そういういろいろな

話が出てくるわけでございます。

こういうのもやはり今度、今度道路網計画をつくりますので、その中でですね、十分検討をさせていただきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

6 番。

6 番（永安 文男 君）

当然、整備を具体化していくためにはですね、いろんなこれからの時間も必要だということは町長のお話からわかるんですけども、予算の関係も今、おっしゃったようにあるですね。それからあと、地権者の理解の問題、それからあと、今言われた財政上の問題、それから、道路ストック整備計画、総合計画のそういうふうな兼ね合い等もあるというふうに思いますのでですね、その辺はやはり住みよい町をつくるという意味から、やはり一番最初に町長が、地域活性化のためには道路は整備は必要だという理念で仕事をされているというふうに理解しておりますんでですね、この部分については道路整備を早急に進めていかれることを要請して質問を終わりたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

以上で、6 番、永安文男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（15時43分 散会）